

大友宗麟と茶道

立川輝信

目次

一、武将と茶道

二、禅と茶道

三、宗麟と茶道

1、時代に順応した宗麟

2、義鎮茶道具を將軍義輝に献納す

3、宗麟秘藏の茶器幅物を秀吉に贈る。

4、宗麟の上洛と大閣謁見記

A、軍記にあらわれたる謁見記書輪

1、西国盛衰記

ロ、西國太平記

B、國元重臣に送つた宗麟の謁見記書輪

四、宗麟の茶器蒐集

1、弟を見殺にして茶入の入手

2、宗麟が望で得なかつた桔紫の名器

五、宗麟曾つての所蔵茶器

1、大友興廢記所載

2、佐伯肩衝

イ、筑紫軍記

ロ、大友興廢記

ハ、西國盛衰記

3、其他

イ、虚堂墨跡

ロ、珠光文琳

ハ、大友瓢箪

ニ、玉堂と玉堂肩

ホ、漁父絵

ヘ、似たり茄子

ト、新田肩衝

六、宗麟茶器を売つて教会を建つ

附録

七、宗麟茶道具売却の理由
八、宗麟のお茶の師匠

九、宗麟と交遊の茶匠

1、島井宗室（叱）

イ、宗麟との関係

ロ、宗麟、義統より宗叱宛の文書

ハ、島井氏年録中の大友関係文書

2、神屋宗湛

3、千利休

4、大賀一門

一、武将と茶道

武将と茶の湯との関係は既に吉野時代に見られるが未だ低調であつた、それが室町時代になつて、將軍足利義満が特に茶を飲むことを好み、山城の宇治に茶園を造らせ、其後歴代の將軍並びに足利幕府の重臣もまたこの風を襲い、茶堂という官職さえ設けらるるに至つた。而して室町の末、將軍義政によつて試みられた喫茶趣味の深刻化は、ひいてはその風を幕臣大名の生活に及ぼし、且つは堺、奈良、京都を中心として頻出した茶人と称する輩が、武将の私邸に入出し、武将は彼等を師匠として茶湯の法式を学び、数寄者の資格を得る為に茶湯道具の蒐集に努めた。茶の湯が戦国武士の間に切实に奨励され出したのは織田信長からで、それが豊臣秀吉になると更に進歩した内容を有つようになつた。秀吉は、戦国武将の中でも稀に見る数寄者で、自から茶の湯に精進するだけでなく、一般将士の間にも大いにこれを奨励したので、その結果として茶湯そのものも非常に隆昌に赴き、苟くも一城を有つほどの人で茶を嗜まぬ者は殆んどないと云つても過言ではないであろうと思われる程となつた。（武

以 上

1、北野の大茶会と秀吉公御道具目録
2、宿老浦上宗鉄上阪日記

三、古田織部と岡の中川公

四、織部燈籠と切支丹燈籠

五、木下俊長公と茶道

六、森春樹の書いた日田の茶道

七、むすび

二、禪と茶道

古来茶は色々の目的に用いられている。即ち薬用、嗜好用、風流用、儀式用等に用いられて居るが、これ等はよし寺院や僧侶によつてなされて居るにしても、なお茶が本質的に仏教的に用いられたとはいえない。然るにここに、茶が仏教と本質的に連関して居る興味深い事例が二つある。その一つは茶が禪の商量の機縁に使われて居る場合であり、他の一つは、茶を契機として禪が空前の形態を取つて、独自な一大総合文化体系を形成した場合である。前者は、中国で祖師禪の盛んになつた西紀八、九世紀頃、すでに禪宗史上に見られる現象であり、後者は、日本で臨済禪の盛んであつた第十五、六世紀（室町中期から江戸初期）に起つた在家禪の現象であつて、佗数寄の茶道といわれるものである。（茶道と仏教——久松真一）よく茶禪一味と云うのは両者相通ずることがあるからであろう。

斯様に茶と禪とは由来深い因縁があり、喫茶の流行は禪林に始まつたし、茶人として名ある人々は例外なく禪の体験者であつた。物的生活を極度に制限して、心の世界を無限に拡め、一切の相対に絶して、主客一如の絶対界に帰入せんとするは禪の本義である。古の聖者は方丈の禪室に十万の諸仏を招じ入れ、或は庭前の一柏樹に無上の妙法を観じたという。まことに心だに迷妄の雲を破つて、真如の月と輝くならば、一即多、極小即極大である。ささやかなる茶亭も金殿にひとしく、狭小なる林泉も直ちに宇宙の大に通じ、松風の響も天地の息吹を感じるに足り、一輪の挿花も亦大自然の縮図であろう。喫茶は是に至つては最早単なる遊戯ではなく、一つの道であり、幽玄なる芸術である。鎌倉末期より室町中期にかけては、禪の最も栄えた時代であつた。さればこそこの時代の直後に於て茶の湯の成立を見たのも偶然ではないのである。（日本茶道史）

大友家では早くから歴代皆仏教に帰依し、宗麟も最初は仏徒で、後にキリストンに関心を持ち、一方に宣教師を庇護はしたが他面父祖伝來の仏徒であり、佗茶の盛んな臨済禪を信仰して京都大徳寺の大檀那であり、臼杵に大きい禪寺を建てて、京都

大徳寺から怡雲禪師を招いた外にも幾多の寺を興し、自らも坐禅に努め宗麟と号した位で、自然臨済禅とも最も関係深い茶道に足を入れたものと思われる。

因みに茶と仏教との関係は中国では何時頃から始まつたか不明であるが、茶の最も古い典籍として古来有名な唐の陸羽の茶經によると、宋時代に飯のかわりに茶を飲んで居た僧侶が居たようなことが書いてあるとのことである。

我国では聖武帝が天平元年（西紀七二九年）に、百僧を内裏に召して大盤若を講じられた後で茶を賜つた、ということがあるがこれが現在知られて居る限りで日本での喫茶の最も古い事例である。下つて桓武帝の延暦二十四年（八〇五年）には伝教大師が唐より茶の種を持ち帰つて、比叡山麓の坂本に植え、次いで嵯峨帝の弘仁六年（八一五年）には畿内や近江、播磨、丹波等に茶の木を植えさせられたり、賞茶の式法を立てさせたりして、茶は次第に用いられるようになつたが、平安朝末期には廃れて來た。然るに榮西禪師が建久二年（一一九一年）に南宋から茶の種を持ち帰つて筑前の背振山に蒔き、建保二年（一二二四年）には源実朝の為に、我国茶書の始めとして有名な「喫茶養生記」を著わして茶の効用を説いたり、明慧上人が梅尾や宇治に茶園を造つたりして、茶を広めたことが、劃期的な契機となつて茶が再び復活し、鎌倉時代から室町時代にかけて益々盛んになり、玄惠法印の「喫茶往来」にある如く、喫茶は豪奢を極め、爛熟期の出現を見るに至つたのである。

三、宗麟と茶道

1、時代に順応した宗麟

徳富蘆峰氏は其著「近世日本国民史」中で、

茶の湯を除外しては、桃山時代を諒解することは難い。茶の湯は単純なる貴人の遊戯でなく、桃山時代の支配者階級には殆んど生活上の必須要件であつた。社交も此れを中心として行われた。工芸美術も此れを中心として発達した。人心の收攬も、此れを方便として利用せられた。古今に茶の湯を嗜む者は少くない。然も之を以て天下を率いたのは、秀吉を以て尤とせねばなるまい。

と述べている。かかる情勢下、我が九州に於ても、黒田、細川、鳴津等々の大名を始め、上井党兼、浦上宗鉄等の勝れたる茶人の武将があると共に、博多には、神谷宗湛、島井宗室等の宗匠を出している。

当時九州に威をふるい、資財も豊富で、茶と関係深い臨済仏徒であつたわが大友宗麟は勿論人後に落ちないばかりか、大いに時代に順応して相当茶道に理解を持ち、自らも精進したことが以下記するところにより知ることが出来る。

2、義鎮茶道具を將軍義輝に献納す

田北学編大友史料第一輯（義鎮編）所収大友家總本家の直流、故大友義一氏所蔵の「大友家文書錄」に

（永祿五年）十月、義輝、因_三義鎮、正月、進_レ物、其後、獻_ニ漁父素俊、及茶壺_一、賜_ニ内書_{二通}、大覺寺義俊、大館晴光、亦寄_レ書_一

と、義鎮より將軍義輝に漁父繪、茶壺を献納したことを記し、且つ、その年の正月には勝光寺桂岳を京都に遣わし將軍義輝に黃金五拾両、大館陸奥守晴光に拾両、其他宮内卿局、春日局に物を贈つた文書（文献自二三四、至二三九、六通）を所載して次の内書をも所收してある。

就_ニ漁父繪到來_一、平釜事_一、於_ニ相留_一者、定_ニ義鎮、可_レ為満足_ニ旨、宗可_ニ、内々申之由、大覺寺門跡、御物語之儀候、存分在_レ之間、雖_ニ令_ニ、斟酌_ニ、達而申由候条、不_レ及_ニ是非_ニ、先以_ニ、可_ニ秘藏_ニ候、猶_ニ大覺寺門跡、可_レ有_ニ演說_ニ候也。

（足利義輝）花押
十 月 十 日

大友左衛門督とのへ

（大友史料第一輯文書二三二）

今度、御進上漁父繪、依_ニ御自愛_ニ、被_レ掛_ニ御床_ニ刻、御所持之平釜、折節、京都在_レ之条、被_ニ留置_ニ可_レ然由、宗可申付、則被_レ置_ニ合御座敷_ニ、御茶、被_ニ聞辰_ニ、一段御秘藏、無_ニ比類_ニ由、能々、可_ニ申入_ニ旨候、猶_ニ○翁齊、可_レ有_ニ演說_ニ候、穴賢々々

十月十日

花押

(封) 大友左衛門督殿

(大覺寺門跡)

俊

(大友史料第一輯文書二三二)

因みに右二通共その正本は立花元伯遵家所藏の大友文書中にあるが、この文献によつて推測すると宗麟は己では永禄始め頃より茶道に関心を持ち茶道具の蒐集をしていたことを知ることが出来る。

3、宗麟秘藏の茶器幅物を秀吉の大坂城移転祝儀として贈る

大友が天正六年、日向耳川に於て、島津に大敗した後は、その武威が失墜して、島津、龍藏寺、秋月の諸氏が勢威を振い、大友の衰退日に甚だしくなつたので、豊臣秀吉の助力を必要とするに至つた。そこで秀吉の意を迎うるため、秀吉の大坂城移転の祝儀として、秘藏の(一)青楓絵一幅、(二)王潤筆山水、(三)骨喰の名刀、(四)小壺茄子、(五)新田肩衝、以上四点を秀吉に献上したことが、現大分市外大分町東稻田鎮座の元国幣中社西寒田神社所蔵の左記文書にある。本文書は田北氏編大友史料第二輯(義統篇)文書六四五号に收載されている。但「大友家文書錄」中にはないが、現在京都豊國神社所蔵で国宝となつてゐる骨喰(ホネバミ)の名刀に就ては、筑紫軍記卷之十五、豊陽志、大友興廢記卷之二十二、豊国史談第二号、岩波発行の国宝刀劍図譜、文部省国宝略説其他に記されている。

秀吉公、至三大坂、被移御座、為御祝儀、

一、青楓絵一幅、玉潤筆山水代三千貫
銀子六十貫
六箱

墨絵、紙表具段子一文字金欄、

天正十三年、真光寺、隨身、

一、吉光御腰物、

一方不動、一方クリカラ
刃直刃、ホソミ、代、式千貫

從三閣白殿、御所望也

銀子四十貫目
四箱

右両種、為三御祝儀、進三覽之、

合、五千貫、銀子十箱、百貫目、

於三進物、諸家ニ難レ有之由、於三洛中洛外二批判也、

御使、安國寺、宮木右兵衛入道宗賦、

一、小壺茄子ツクシナスヒト云

代六千貫
銀子百二十貫

天正十三年乙酉 四ノ内博多紹悦所持也、十二箱

御使、右ニ同前

一、新田肩衝四ノ内、天下一品也

代三千五百貫
銀子七拾貫目

右、小壺、肩衝之事、真光寺、浦上長門入道、葛西周防入道、於古川福田寺、渡之、

三ヶ年中ニ、天下之名物、從三瀬州、被上候事、奇特神變之由、貴賤批判之由、申候也。

右四種之員數、一万四千五百貫之銀子武十九箱、二百九拾貫目、

(朱印)

(大友義統の朱印也、忘機子の
三字を刻せり)

今度、小早川、吉川、上洛ニ付而、兩家ノ沙汰候也、(大友史料文書六四五)

この文書に宗麟の嫡子、大友義統の朱印のある点から察すると、後に義統自身か、或はその命によつて右筆か誰かに書き記させたものと思われる。どの品にも当時の価格が付けてある。それによつて如何に高価の逸物揃であるかを知ることが出来る秀吉の喜悅、洛中洛外の評判もさこそであつたと思われる。或はこのため秀吉の島津征伐の時期をして幾分なりと早めたかも知れぬ。

4、宗麟の上洛と太閤謁見記

一一一

宗麟は天正十四年上洛して大坂城で太閤に謁見し、特別の接待を受け、特にお茶の饗応は非常な優遇であつた。普通人であれば子供が玩具屋に行つた時の様に面喰うのであるが、茶道に関心を持ち、理解ある宗麟は、この好機を逸せず十二分に観賞して、その様子を詳細に国許の重臣に知らしている。この時のこととを軍記物語には次の如く書かれてある。

A、軍記に現われたる謁見記

(イ) 西国盛衰記（大友宗麟攝州大阪城参礼之事）

西国盛衰記にはその巻の第十三で宗麟の秀吉謁見記を次の如く記してある。

近年大友の武威衰へ、島津は勢ひ強大になりぬれば、此上は豊臣秀吉公の助勢を請受けずんば、争か本意を達すべきとて、同年（天正十四年）の夏大友人道宗麟攝州大坂に登られけるが、先ず泉州境の妙国寺に上着し、同じき四月四日の夜半、妙国寺を立て翌朝辰の刻、大坂に着き、宮田卿法印が許に着き給ひ、其日の午の刻、城に登り、七間の遠侍に伺候して、尼子坊を奏者として、虎皮百枚、其外種々の珍物を献せらる、其後秀吉公御対面なさる、座席は九間の間を、三間一つに取放され、秀吉公出御あれば、敷居を隔てゝ、御舍弟宰宰相秀長、其次に浮田八郎秀家、次に細川兵部大輔藤孝入道幽齋、其次に長谷川藤五郎秀一、其次は秀家の叔父浮田忠家なり、大友宗麟の次には、羽柴筑前守利家（始名前田又左衛門尉）其次是安国寺、其次是宮内卿法印、其次是千利休（始宗易）なり、御膳は四方、其餘は足打を用ひらる。七五三の饗応あり、通ひの輩は、小刀に長袴を着す、御前の配膳一人、御酒二遍、御菓子過ぎて後宗麟言上せられけるは、大友は故右大将の御時より、代々九州の探題職を賜はり、豊前、豊後、筑前、筑後、肥前、肥後六箇国を治め候上は、日向、薩摩、大隅も、入道が幕下たるべき處に、島津義久、探題別揆の由を称し、薩隅日の三州を押領仕る。加之らず、筑紫、龍造寺、秋月等、恣に郡を伐り取り候、さるに依て、當時立花入道道雪、高橋入道紹連二人の外は悉く悪徒に組し候、是に依て義久、武威に誇り、九州を悉く攻従へなば、京都に攻登つて、無二の合戦を遂げんと相巧み候、渠を御征伐候はば、御先を仕るべく候と申さるる、秀吉公

感悦坐し、降参の者共には本領を宛行ふべし、異議を申す輩は、一々征伐を加ふべし、又中国の毛利と、大友とは累年不快の由、上間に達すと雖も、此上は和睦せらるべし。島津上意に従はずんば、軍勢を差向くべし、先づ隣国なれば、毛利を渡海せざすべしと宜ひて、其後金殿を見せさせらる。天井壁其餘も悉く金にして、明障子の骨まで黄金にして、赤色の紗にて是れを張る、美麗なる事言語の及ぶ處に非ず、御座敷の飾棚は梨地、四つ柱、上下板三重、金物は黄金はなり、御釜、風呂香合、円釜、御水差桶、捻蓋、つねの柄杓立、柑子口、建水、合子、茶入、棗、茶碗二つ、皆悉く黄金なり、四方盆、柄杓竹、茶杓は黄金、茶筅は紫竹、蓋置、瓢箪形の炭斗、火吹皆黄金にして火搔は銀を用ひらる、千宗易をして、御茶を立てさせらる、其後秀吉公、宗麟は茶を好きかと尋ねさせ給へば、利休中々数寄の由申上ぐる、さらば一服立て、宗麟に賜はるべとして、御茶を立てさせ給ひて、宗麟に下されて後、宗麟の家人四五人召出され、御茶を下さる、御機嫌殊の外麗はしく種々御雑談なされ、其れより天守を見物せざすべしと仰出だされければ、頓て御前を退出す、御舍弟宰相秀長卿も、天守半作の節見たるままで、終に見物せざりしに、大友殿故思はずも見物する事よとぞ宣ひけり、天守の重々詞にも及ばれず、下より三重目には、帽の櫛十四五計り、御小袖、或は白綾、或は紅などと云ふ書付あり、一階の下は皆倉庫種々の調度を置れたり、五重六重目は、長刀あり、秀吉公一々見せさせ給ひて後、種々御戯れを仰せられ、後に御立あつて、見え渡りたる山々里々、手を執て教へさせ給ひ、後に御手を懸けられ、様々御雑談を仰せられ、天守より下りさせ給ひ、広間にて喫草臥れつらんとて、御茶を下され、茶碗数多にて、供の者共まで召出し、一門の如くに御覧なされ、其後御隔心なき間、秀吉が寝所を見すべきなり、伺候の面々も苦しからず、参るべしと宣ひて、宗麟を伴ひ、奥に入らせ給ふ、御寝所の台、長さ七尺計り、横四尺計りにして、高さは一尺四五寸、狸々皮を布き、御枕の方には、黄金にて色々の彫物あり、御座は九間、黒漆の御笈、金物黄金、其上に御太刀あつて、別の武具は無し、違棚梨地、金物は黄金なり、其次是六間の御寝所あり、是をも台は右に同じく、唐織の夜物数多あり、二間に名物の葉茶壺、何れも金縄の袋に入れ置れたるを、秀吉が秘藏の壺を見すべしと仰付けられしかば、宗易、宗及、宗董、紹安仰せを承はり、四十石、松花、佐保姫、撫子、百島、五ツの壺を取出す

塙の納屋宗及を始め、御前の人々前代未聞の御機嫌かなとぞ感じける。此外京に双月、近江に捨子、淀に白雲と云ふ茶壺を置せらる。何れも御藏の中に第一四十石を籠させさせ給ひしかども、宗麟に下されり、其れより奥を見すべしとて、宗麟を伴ひ入らせ給ふ、是れは御衣裳所と見え、御召の衣裳、其外女房達の小袖色々、数を盡して掛並べたれば、宗麟も覚えず近々と推参して見物せらる、又納戸の様なる内に金多く有りけるを、是れは半遣なりなど仰せられ、様々の御物語あり、御前には十二三歳ばかりの女童、眉を作り美麗なる出立にて、御茶、御菓子なんどの給仕に候す、其の次間には、幸藏主と云へる尼、東殿と云へる女房候しけり、爰にても御茶下され、御秘藏の脇指一腰拌領し、御前を退出せられけり、其れより直に秀長卿の方へ参られければ、秀長は御普請の仮屋に居給ひけるが、大に饗なし酒肴を進めらる。酉の刻に及んで、入道罷立されければ、秀長手を取り給ひ、何方も御心易かるべし、内々の儀は宗易、公儀は秀長に任せられ候へ、悪き事は有るべからずとて、諸人の中を手を取組みて送出で給ふ。其れより法印が許に立寄り、妙国寺に帰らるる、此度宗麟は面目を施し、御暇を賜はつて、豈後に帰國し給ひけり。

ロ、西国太平記——大友宗麟上洛の事

菓子過ぎて秀吉公の曰く、茶を黄金の間にて参らせん。是へとて入り給へば、宗麟も跡に付きて入る。（中略）宗易茶を立つれば、太閣取つて召しけり。利休に向つて宣ふは、宗麟は茶数寄かとなり、利休畏つて、若き頃より、手前能く候珍器も數多所持候と申す。秀吉公、さらば我れ立て参らせんとて、立て給ひけり、宗麟差寄りて頂戴す。宗易末座より罷出で、御跡頂戴仕度というて請取る。宗麟供の家人四五輩、御勝手へ召して料理を賜ふ。夫より天主を見給へとて、三重迄升り給ふ（後略—西国太平記卷之十）

備考 其の外大友興廢記其他にも大同少異の記事があるが略する。

B、国許重臣に送つた宗麟の謁見記書翰

宗麟の右謁見記の書翰が、田北学氏編「大友史料第二輯」文書三五五に所收され、それを桑田忠親氏は其著「千利休」に訳

して書いてある。

宗麟上洛太閣謁見の書翰

(懇) 染筆候、仍、昨日五、到三大坂一、遂二出頭一候、御氣色之様子、大形、令二書戴一候、銘々可レ申遣事者続五年十年
雖ニ在國ニ候一、難ニ申盡候條、先々、大略の意大辻計申候下向之刻、以レ而可ニ申達候、

一、五日之、二番島裡ニ、堺妙國寺、立候而、住吉、天王寺と(の間)にて、夜明、從レ堺、住吉、天王寺、大阪之中間、諸
政道之儀、驚三目候、天王寺より、大坂は、一里候、其間、作統たる在家、見事結構、不レ及ニ言語ニ候。銘々ハ、難レ
盡ニ紙上ニ候間、閣筆候。

一、宮内卿法印江、立宿之儀、可レ仕之由候間、辰刻程に、法印江、罷着候、御門内、御普請之様子、從ニ諸國一之馳走人夫、
幾千万とも、無ニ申計候、其國之(豐後) 大分市上野弥栄神社祇申原八幡宮齒申原八幡宮会放生会、四ツ五ツ合候ても人數ハ是程、難レ有レ之候條、凡、可レ有ニ校
量ニ候、大石、持ハこひ、入替ク、馳走候に、高く仕候者、一人も無レ之候、堀の深さ、口の広き事者、無ニ比類一、たゞ、
大河之様候、堀底より、大石を以、いしさしを、被レ仰付ニ候様躰、見るざへも、きとくふしきと存候況、難レ被レ及ニ校量ニ候
百千万之事を、一言、申程之事候、推察あるべく候、

一、從ニ法印一、午刻程ニ、遂ニ出頭一候、普請半之事候間、漸、道を凌出、○○先、鉄の御門を見候て、仰天申候、承及たるよ
りも、驚レ目計候、さて、七間の御廊に、今ニ堪忍一候、奏者ハ、尼子坊と申て、ありクと候人躰にて候、種々、披露之以
後、宗滴、被レ成ニ御對面一、則、御振廻に候、御座敷、九間三を、一つにとりはらハれ、閑白様ハ、上ニの九間に、主居に角
かけテ御座一、敷居を隔候、其次ニ、御舍弟宰相殿、御座候、美濃守御事、其次羽柴八郎、是ハ宇喜田直家秀長息候、其次細川兵
部入道、其次長谷川仮名(不存)、おくけの親父候、其次宇喜多直家舍弟宇喜多忠家、是も仮名は不レ存候由、人々被レ申候
客居利家之方ニハ、宗滴、其次前田又左衛門(惠瓊)、其次安国寺西堂、其次宮内卿法印、其次利休居士、閑白殿御膳四方、其外ハ足打
御湯つけ、加用之衆、何も、つい袴、刀ハ一尺三四寸のちいさき刀、いつれも、メヌキカハニ、スエメヌキ、袴長シ、脇刀
サシタル人無レ之、御前宮仕一人、相定候、御酒二度、菓子、御湯、被レ下候、其後、金屋之御座敷、御見せ候、三畳敷、天

井、壁、其外皆、金、あかり障子のほね迄も、黄金、赤紗にて、はり申候、見事さ、結構、不及申、さて、御座敷のカサリ棚、梨地、四ノ柱上下之板ニ三十、金物ハ黄金、一、御釜風炉、黄金切合、円釜、一、御水指飯桶付、ツチメトシ、一、柄杓立柑子口、黄金、一、水こぼし合子黄金、一、御茶入なつめ黄金、一、御茶碗二、大に深し重而被質重而被質、一、四方盆黄金、一、柄杓竹、一、茶杓黄金、一、茶筅竹紫竹、一、蓋置黄金、一、炭入ヒウタン、一、火箸黄金、一、火ふき黄金、已上、一、此外ニ、火カキ有銀子。御茶、宗易、たてられ候、其後、関白様宗麟宗滴ハ茶ハスキカト、被成大友宗麟御導宗麟候、利休居士、中々数寄之候、さて、宗滴宗麟被レ下候、半分程、残候を、紹岸、折々、上下辛房仕候、下ヲハ是非共紹岸へ、被レ下候へとて、紹岸拝領候、面目之至候、連々苦勞之首尾にて候、其外、召列候衆四、五人、被三召出、御茶被レ下候、過分至極、不及申候、ケ様之御氣色ニ而候間可レ有三接量候、種々ノ御雑談、御され言など、非三面顔ニハ、難申述一事、多々有レ之、其後、天主、可レ致三見秀長（物由）、被三仰出候間、御座敷、退出仕候、闕白様、被成御案内者一候、御舍弟美濃守殿モ、半作之時、御覽候てよりハ、終に無御見物候、宗滴ニ御かゝり候て、御拝見之由にて候、天主、重々之様子、是又、言説にも及ましく候、書戴などハ、隙を明候、橘敷以上九ツ、奇特神変不思議との申事候、三国無雙とも可レ申候哉、下ヨリ三重メ、杉ノ櫛十四、五、上三書付あり、かなに、御小袖、或白あや、或紅御小袖上々、ト書付候ひつ、驚目候、一階ノ下ハ、皆御藏ニ而候、其下ニ長櫛十五、六、是も御小袖被レ入候、少めされたるも有と見え申候、其上三締脇、或（綾）藏上下二アリ、又手火矢、玉葉ノ藏アリ、一階宛ニあかきカツハ、四ツ五ツ、カケ被レ置候、己上甘計も可レ有之候と覺申候、下三重メヨリ上ニハ、大手火矢、（大筒）、六挺有レ之候、五重、六重メニハ、長刀二ツ候、何も朱柄にて候、ツクリハツハカナモノ所ハ皆大メン作候、別ノ武具ハ無レ之、金銀ノ藏、数ヲ蓋御おし候、誠、驚目候、宝物ノ入候所ヲ、銘々御教候、其時、御され言、被レ仰候間、宗滴モ、会釈ヲ申上、色々、御たハあれ言、深重候、さて、天主ノ上ニ御座候而、近國近方之在々所々ヲ、一々御教候、誠、手を取、うしろに御手をかけられ、色々の御雑談共候、忝次第、当座之外聞、向後迄之矣、旁以下レ

可レ過レ之候、方々、遠見以後、天主ヨリ下候而、広間にて、草臥候ハんとて、御湯ヲ被レ下候、召列候者迄モ、茶碗あまたニ而(御湯)被レ下、召出の様ニ、御覽被レ成候、其後、無レ隔候間(御)寝所を見せ候ハんとて、頗而、被レ成ニ御同心^二候(召)列候衆、何も、可レ被レ差ニ拝見^三之由、上意候、御寢所(の様)牀、一御寢所之台、長サ七尺程、横四尺程モ可レ有レ之候哉、高サ壹尺四、五寸程、しとねには、猩々縫、御枕ノ方には、黄金にて、色々ノほり物、中々可レ申様無し之候、九間にて候、御枕ノ方ニ、御笈アリ、黒染金物黄金、中々鑑^レ目候、其上御長刀アリ夫ヨリ外ニ無^レ武具、達棚梨地、金物黄金、ほり物かゝやき渡候条、何共不ニ見分ニ様候、其次六間御寢所有、是も、台などハ同前ナリ、唐織物ノ夜の物餘たたゞミ被レ置候、御小袖なども多候、二間ニ、御名物の茶壺、何も金襷ノ袋ニ紅ノ緒を結、被レ置候、御雑談にて、さらば秘藏ノ壺ヲ、休庵ニ見せ可レ申と、宗易ニ被^レ仰出^二候^一、
ヘハ、宗易承、四十石之御壺袋ヲとり、被^レ差ニ拝見^一候、御壺之次第、一、四十石^{宗易袋ヲとり拜}一、松^(津田)花^{宗及袋ヲとられ}候^{見させられ候}、
一、佐保姫^(今井)宗易袋ヲとり拜^一、撫子^{宗易袋ヲ被取候、此壺ニ付而種々贈され候}候^{見させられ候}、
一、百島紹安袋ヲ^{とられ}候^{拜見させられ候}。右之五、座敷もかハラす押並^ヘ、拝見仕候、前代未聞之事候、^{堺衆}なや宗久を始として、何も奇特之御氣色と申事候、此外、京に双月と申御壺近江にすて子と申御壺、淀に白雲と申御壺ヲ、被レ置候、何も御秘藏にて候間、休庵給候^(宗興)シカ[○]ノ壺ヲハ、四十石ニ被^三相添^一、可レ被^レ成ニ御祕藏^ニ、上意候キ、殊外、相^ニ叶御氣色^ニ候条、令^ニ満足^ニ候、其後、奥を見せ可レ申とて、被^レ成ニ御同心候、是ハ、不斷御座(候)、御衣裳所など、見へ申候、誠ニ、不レ及^ニ言語^ニ、筆にも盡かたき事候、御女房衆の御小袖、色をつくし、かけ被^レ置候、餘之見事候間、程近令ニ推參^一、拝見申候、納戸之様成内、金子二十貫目程候、是ハ、はしたに造候など、^ニ被^レ仰聞候、其外、光かゝやき候、金銀を、ちりはめ候とやらんも、かくやとこそ、存計候、閑白様、御召料と見えて、黒染ノ櫃の上に、色々御小袖を、重被^レ置候、拝見之以後、御茶被^レ下候、種々御菓子、不レ及^ニ申、さて、秘藏の脇刀式ツ所持候、式之内、是カ一之秘藏にて候、休庵に進候とて、御手つから、拝領候、様子不レ能^ニ書載^ニ、面目之至、外聞寒儀、不レ可レ過レ之候、御前ニハ、十二、三ノ女子ニ、三人、眉ヲ作、うつくしき衣裳にて、堪忍、御茶宮仕菓子など、まいらせられ、御腰の物、もたせられ候、次間ニハ、幸藏主、又、東殿とて、女房衆、堪忍候、遂々御物語など被^レ成候、宗満草臥ヲ被^レ及^ニ御覽^ニ候哉、(或)御校量も候哉、休庵草臥候ハむと被^レ仰出^ニ候間、如^ニ(上)意^ニと申上候、さては、先々、罷

帰候へと、被^ニ仰出^ニ候（間）、退出仕候、直に、美濃守殿へ參候、折節、普請之仮屋に御座候、殊外、御取持、御酒など數返、御進候、酉刻程に、罷立候、はるく、宗滴手をとられ候て、何事も何事も、美濃守如レ此候間、可^ニ心安^ニ候、内々之儀者、宗易、公儀之事者、宰相存候、御為ニ惡敷事ハ不可^レ有レ之候、弥可^ニ申談と、諸万人ノ中ヲ、手ヲ取組、御入魂、中々、添存候、いつと（して）、宰相殿を、賴申候へてハにて候間、能々、御心得可^レ入候、今度、利久居士、被^レ添^レ心、馳走之様子、難三申盡^ニ候、永々、不可^レ有^ニ忘却^ニ候、此元之儀、見申候て、宗易ならては、^{千利久}関白様へ、一言も、申上人無^レ之と、見及申候大形ニ被^レ存候而者、以外候、とにかくに、当末共、秀長公、宗易へは、深重無^ニ隔心^ニ、御入魂、專一候、直可^ニ罷^レ由、申候處、法^印_{（宮内卿法印）}是非共、可^ニ罷越^ニ、由、頻承候間、又々、友感にて、支度仕かへ候而、帰宅候、從^ニ中途^ニ、雨降漸、薄暮過、妙國寺罷着候、御氣色之次第、早々、可^ニ申下^ニ、一筆申候、委事ハ、重々、可^ニ申遣^ニ候、隨而、明後朝者、関白様、於^ニ山里^ニ、御茶可^レ被^レ下由、被^ニ仰出^ニ候由、明日晚より、如^ニ大坂^ニ、罷出候、様子、必、跡より、可^ニ申達^ニ候、此由、能々、可^レ有^ニ御披見^ニ候、恐々謹言

卯月六日

（大友宗懿）
宗滴 在判

古莊丹後入道殿
葛西周防^{（宰答）}入道殿
齋藤紀伊^{（道鑑）}入道殿

註、宛名三人は當時大友氏の重臣也。

一、関白様御衣裳之様駄、御はたにハ、紅ノ御小袖、上^{（に）}ハ、唐綾ノ白御小袖、裏ハ、紅ノ合肩衣、袴かちむ[○]目相のたうひきいたしに五分程ノ筋三御袴[○]筋三、御座過、天主ニ御座候時ハ、衣裳如^レ前、御袴^{（紫）}ノこもむ、地ハ何とも不^ニ見分^ニ候、上ニハ、玉蟲色の、しょら裏なし、御小袖くちすそ、皆うすたてへりをとり候、えりハ、けかけ色々うつくしく候つるにて候、ひほハ、紅のあハセにて候、はなちにめされ候、御たひハ、ねりぬい[○]赤地の金襷、御こむかうハ、○にて候

裏にハ白かハヘリハ紅のあはせ緒もおなし所に被レ置候、中々、驚レ目候、大方此分候

御様ニ堪忍ノ猿樂衆

一番、一曾。二番、樋口石見守。三番、觀世又次郎。四番、高安与右衛門。五番、福王平右衛門。六番、幸若八郎九郎子。此衆堪忍候。乱舞無レ之、いつれも多ほし上下、一曾も、袴ニうちかけ、いつれへも、酒などハ、不レ被レ下候以後ハ不レ知候、右之（分候）、鳥目（五百）疋宛、遣候、大方相定候よし、申候、

就三上國、從三閑白様、御送物、

一、八木三百石

從三宮内卿法印、

一、八木百石

為御上洛御祝儀、

御太刀 一腰金 御馬 一疋鞍金具致ヲモタ

右同前從三友感、

從三宮木宗賦、

一、精米 十俵 一薪 五十荷

以上

右之外、樽、肴、折已下到来無レ盡期ニ候、先々、送物之分、如レ此、

四、宗麟の茶器蒐集

1、弟を見殺しにして茶入の入手

茶道に趣味を覚えた宗麟は、当然の帰結として、これが関係用具特に名器の蒐集に格段の力を入れた。その好事例として、西国太平記卷之六には「大内義長落行く事並に茶入甲冑之事」の項に次の如く書いてある。

斯くて元就卿、人數次第に簪りて城々頽敗し、亦は山口より、第一に頼みたる沼、若山両城落居しければ、義長より、豊後へ日々加勢を詣ひけれども、自分の合戦、所々手遣しければ、墓々しき返事もせられず。今は力なし。一先づ豊後へ落行くべしとて、夜に紛れて、立出で、心づくしに赴き給ふを、毛利方に聞えければ、跡を蹤んで追縦くる。義長も遁れ難しと思はれけん、谷の長福寺へ馳入る。毛利の人々、稻麻竹葦に囲み、四方に柵を付けて、豊後へ使者を遣しけり。御舍弟の事、不便にや思しけん、義長を助け参らすべき迎の人を、給ふべしとなり。大友義鎮返答には、芳情はざる事なれども、兄弟中悪しく、孝悌なき者なれば、自害させらるべし。某より恨はなし。但し大内家に、瓢箪の茶入あり。若恙なくば、某年來の望なりと、則ち義長を自害させ、彼茶入を大友に贈る。時の智識申しけるは、元就卿殺さずして、大友へ断りたる後の憤を知りてなれば、誠に思慮深し。大友宗麟、弟を殺して、茶入を所望したる、無道といひつべし。抑此茶入と申すは、大唐より伝へて、日本に渡りしを、大内家にありて、天下無雙の名物とぞ聞えけり。云々」

如何なる事情あるにもせよ、肉身の弟を見殺しにして只々己が年米望んでいた茶入れを入手して満足した宗麟の心情によつて、彼が茶の湯、特に茶器えの数寄は十二分に知ることが出来るが、さて宗麟の人物に就てとなると一考を要する反面となる資料ではあるまいか。西国盛衰記には「諸人大友の不仁を誹らずと云ふ事なし」と筆誅を加えている。西国太平記の著者は筆を進めて宗麟ならぬ義長について次の如く批判しているが、もし筆が宗麟に及んだならば如何に表現したであろうか。

（前略）近年に及びては、大唐の茶入一つを黄金三千枚など買求むる人あり。唐土の夜光の玉も、斯くやらんと思はる。恵しき事共なり。茶入一つを、三千枚に買ふ程ならば、さぞや民の税歎を厚く取りて、金銀多く聚めたるやと思はると、人もいひ傭りけり。唯天下の宝は、能き侍なり、大内義長は、天下の名物を持ち給へども、家を滅亡せし其時の加勢にもならざりき。毛利元就卿の家には、天下の名物といふものは、吉川、小早川、宍戸なり。此人々行向ふ所、耗(やぶ)らずといふ事な

く、城を攻めて、落さずといふ事なし。終には唯三百貫の身上より、中國十三ヶ國の太守となり、霸道を立て、後代迄其威風を仰ぐ。是れ能き侍が宝にあらずや。楚国には、金玉を宝とせずと、故人のいひしを、聖人も之を善言と思へばこそ、経にも載せられたれ。若し又、数寄の道を談ぜば、竹を伐りて簾とし、荻を編みて簾とし、茅を把(たば)ねて屋を葺き、身に褐布を着、口に旃茶を甘んじ、心の利欲を離れ、世俗の塵埃を払い、恬淡の閑居を宗とし、八解の水を湧して、四禪座に茶を喫し、口吻を潤し、情意を清風に遊びたること、誠に茶の湯の貴き所なれ、且又武家に、器を重宝せんならば、鎧や劍などはさもあるべし云々」。

末宗広著「茶道辞典」には「宗麟曾て瓢箪茶入を得んと実弟、義長を殺したことがある」と直接殺したと思はれる様な表現をしてあるのは少しく酷すぎると思ふ。

本件に就て徳富蘇峰氏は近世日本国史で次の如く論評してある。

義長の命、旦夕に薄(せま)るや、元就是大友宗麟に向つて、若し希望とあらば、令弟を護送せんと申し通じた。然るに宗麟は、只今は令弟と不和であれば、其の死生は予の頓着する所でない。唯だ欲しきものは、同人の所持する、紹歐瓢箪の茶器である。願くは此品を送還せられよと答へた。(野史)此れは眞偽何れとも分明でない。唯だ大友氏が、此の危急に際して、傍観したのは、何故であろう。彼れ宗麟は、此が為めに、直ちに毛利氏と隣敵となるに、氣附なかつたであろう乎。如何にも笑止の事である。

2、宗麟が望んで得なかつた櫛栗の名器

神屋宗堯と共に、夙に朝鮮、支那、南蛮、呂宋、遷羅等に往来して通商を営み、巨万の富を積んだ博多の紳商島井宗室名を茂勝徳といふは信長、秀吉に愛せられ、諸侯とも廣く交わり、茶匠千宗易、天玉寺屋宗及などとも往来、禪を京都紫野大徳寺の古溪和尚に学び、剃髪して虛白軒端翁と称した。彼は「櫛栗の硯磚」という名器を所持し家宝として頗る珍重されていた、九州の大名達は誰もこれを手に入れようと熱望していた。大友宗麟は家老の吉弘鎮信に命じて、しばしば宗室に手紙を送り之

を所望したが得ることが出来なかつた。この事実は宗麟が如何に茶道に関心を持ち茶道具の蒐集に留意していたかを知ることが出来る。

因みにこの茶器を秋月種実も得ようとして強迫したが目的を達することが出来ず。豊臣秀吉も強く欲して、千宗易を介して求めたけれども、宗室はどうしても承引しなかつた。その後天正十五年秀吉が薩摩征伐の時、秋月種実は、はじめ島津氏に属していたが、到底敵し難いと知り、降を乞うべく決意し、一日宗室の家に至り、茶讌に托して密かに彼の櫛柴を盗んで秀吉に献じその意を和げた。間もなく宗室は櫛柴の紛失したことを知つたが、種実の苦衷を察して敢えて争わないばかりか、却つて自ら火を茶室に放つて、「珍器焼けたり」と称した。

昭和十七年刊桑田氏「千利休」には「筑前の秋月種実もまた之を望んでいた。宗室が之に取合ばにあると、秋月方でこれを奪略しようと企ててゐるといふ風説が立つたので、島井家の者が集まつて相談し、宗室に意見をし秋月方へ之を渡すといふことを使者に告げた。それで秋月の方から之を取りに来たが、宗室はその時、数寄屋に於て秋月方の使者を響應して之を渡し、使者が門外に出るや否や、数寄屋を取り壊してしまつた。秋月方からは返礼として、大豆百俵が届けられたといふ。種実はこの様にして名物櫛柴を秘藏することとなつたが天正十五年秀吉が大兵を起して九州に來り、薩摩の島津を攻めた時、島津方になつて秀吉に反抗した為に、上方勢の攻撃を受けて衆寡敵せざして遂に降参し、その娘を納れて質となし、別に金百両、八木二千石と、この櫛柴とを秀吉に献上することになつた。この時種実が命を全うし得たのは、偏に櫛柴を献上した為であるとて当時専らの評判であつたといふ。」と書いてある。

一方秀吉は大阪に歸つて後、宗室に書を致して、來つて碾礎の珍器を覗るように促した。宗室は心に、秀吉が彼の櫛柴の名器を得て、これを故意に自分に示し、さきに自分が秀吉の所望を拒んで、反つて秋月種実に与えたことを詰るつもりであろうと覺つたが、而も若し種実が盗んだという事を明かにしたならば、必ずや種実は重く罪せられるであろうと同情し、意を決して出かけた。秀吉は引見して大いに喜び、かの碾礎を示して「是れ図らずも我が手に落つる所の名器なり。汝が嘗て盜まれし

ものにあらずや。」と云つた。宗室は驚いたけれどもさりげなくよそおい、全然知らないふりをして、終にその品なることを云わなかつたので、秀吉は大いにその義氣に感心したという。那人となり剛直で、而も義に厚く、稀に見る傑士であつたことが窺われる。(日本喫茶史)

西村貞氏はこのことを其著「キリシタンと茶道」に次の如く書いてある。

一五八七年度年報には、九州征伐のさい、筑前の秋月種実が島津方に味方し、秀吉のために忽ち敗北を喫して、剃髪して秀吉の軍門に降を乞ふたと述べ、更に筆をすゝめて、そのとき「関白殿が大いに望んでゐた有名なる茶の湯の道具を贈つた」と報じてあるのも注意せらるべきものであろう。この茶の湯の道具とあるのは、いうまでもなく柄柴の肩衝である。「御狩する狩場の小野の柄柴の汝はまさらず恋こそまされ」の歌意より、柄柴と銘じたものである。種実がその一族と共に秀吉より助命されたのも、偏見にこの柄柴肩衝献上のお蔭であるとは、當時専らの評判であつた。

秀吉はこの茶入を手に入れたのが餘程うれしかつたと見え、北野大茶会にも出陳し、文禄朝鮮役にも名護屋陣へ携えていつて愛用している。元来博多の島井宗室の秘藏に係り、宗室は肥前の松浦鎮信から故あつて入手したものである。ところが後年、秋月種実の苦肉の策のために手放すことになつた。宗室は秋月の使者が門外に出ると同時に、己が茶室を焼き払つて天下の名器柄柴の行方については之を不間に附し、終始、強奪されたことなどおくびにも出さず、博多商人胆量のほどを示したという逸話がある。のちこれは徳川家康につたわり(寛永七年四月十五日に三代將軍家光が江戸城に於いて催した茶会にもこれを用いられたということである)——(桑田忠親著武術と茶道所載)明暦三年の大火灾に江戸において亡佚したと曰われる」。

この肩衝がどの様なものであつたかは、「宗湛日記」の文禄三年三月二十九日の条に、

「ナラ欅肩衝ハ、口付ノ筋二ツ、腰サカツテ帶一、肩丸クナテ候。筋ノアタリニ茶色ノ薬アリ。土青メニ細ク、薬ハツレハ四五分、底糸切也、ソノ切目ウシロノハジニカカル。袋ハ、白地ノ金襷、紋テツセン花カナ地ノヒン也。裏香色ノ片色也」。

緒ツカリコイアサキ。」とある。

因みに大分市外大分町東植田鎮座、西寒田神社所蔵の「秀吉公、至三太坂、被レ移御座、為御祝儀」なる大友家より、秀吉に、献上したる品々目録中には「新田肩衝」も記入されてあり、又大友興廢記記載の「宗麟公御所持の茶ノ湯道具」目録中にもある。

五、宗麟曾つての所蔵茶器

1、大友興廢記の所載のもの

「大友興廢記」に次の如く書いてある。

宗麟公御所持の茶湯道具並絵讀の名物少々記レ之。

- 一、似たり茄子。
- 一、一見、たらひの水さし。
- 一、志賀、葉茶壺。
- 一、肩衝、前は新田。
- 一、花真壺。
- 一、せいかうの壺。
- 一、肩衝有明。前は毛利兵部少輔所持。
- 一、瓢箪茶入。前は白杵越中守所持。
- 一、珠光茶碗。
- 一、玉磯市絵。八幅の内。

一、驢蹄茶入。

一、小肩衝。

一、肩衝。前は渡辺妙通所持。

一、大肩衝。

一、文珠小イ琳茶入。

一、合子。前は坂東屋宗椿所持。

一、束之肩衝。前は硫黄屋所持。

一、漁夫之絵。牧溪自画自讃。

右漁父之讃

天水不波金鱗自若。

一、拳起絲緯負余者着。

一、青楓之絵。玉磽自画自讃。

可期無定雨悠々。昏底黃砂日夜流。

望断幕雲残照外。青楓吹落海門秋。

青楓の絵の名。黄昏とも云ふ。小児の手にて押付けたる如くにして七葉なり。繪の姿確かならず。幕に物を見るが如くなり故に黄昏と号す。

(一本には「青楓之絵、玉磽自画自讃」の次に「又此繪之名黄昏云々」とし、次に「青楓讃」として、前記の詩を載す)

一、枯木之繪の讃。柳なり。

瘦盡風煙四十閒。春光暮不到寒枝。

莫教倫落西故去。差被官梅御柳知。

一、古木之讚。松なり。

瀝口未レ乾叱不レ起。

三十年來草窠裡。

今朝枯木与レ人青。

攬レ眇春風何日已。

一、仁斎。梅竹の繪。王闢の甥なり。

一、印陀羅。天竺梵僧。

一、紹迦三幅。一対服。白象。黑龍。

一、舜琴。花鳥自讚。

一、雪磚。長文珠。

一、虛堂墨跡。前は田北九郎所持。

一、惠崇。山水墨繪。

一、楊月洞龍虎。墨繪。

一、張思恭。紹迦三幅對臨竹に虎。

一、李安忠。鷹色取。

一、葵山。意馬心猿之図。

一、任氏明。花鳥。

一、顏輝。達磨。駒龍虎。

一、怨梅。松竹梅。うす彩。

一、亀石滝水之硯。硯の池の上に亀あり。水を入置は墨をすり、水少きに隨て、亀水を吐ば岩を伝ひ流るゝ事如_ニ滝水_ニなり。右は最上一の名物、此外略レ之。

御家中所持之名物あらまし集レ之。

一、大軸雪之繪。吉弘嘉兵衛尉。

一、郭灘。山水うす彩。同人。

一、老融。墨繪の牛五疋。同人。

一、北野茄子。吉永四郎。

一、虛堂墨跡並肩衝。田北九郎。

一、徽宗鵠の繪並肩衝。臼杵紹冊。

一、楊枝梅。墨繪の梅。同人。

一、徽宗鳩の繪並肩衝。毛利兵部少輔。

一、土廉鶴。彩色。同人。

右之外所持之分略畢。

註
(1) 因に宗麟大坂登城の際、秀吉より御秘藏の四十石という茶壺と短刀一腰を拜領し宗麟生涯の面目を施して帰国した。と(西治録)

(2) 瓢箪茶入の前の所持者臼杵越中守とは宗麟の弟、義長のことである

(3) 太閤記所載の「秀吉公御道具之目録」中にある二タリ・志賀・新田肩衝などは、かつて宗麟が愛藏していた逸品ではあるまい。

(4) 宗麟の大坂登城は彼が秘藏の茶器を売払つた後である。(後記天正十三年フロイドの書翰参照)

(5) 永禄二年五月豊後府内城に於て利休肩衝の茶入を見ている。
(竹内尉著千利休の利休年譜)

2、佐伯肩衝の事

イ、筑紫軍記

かつて宗麟が蒐集所持していた肩衝の茶入を臼杵紹冊に与えたが、それが転々として後に徳川家康の有となつた。ところがその前に佐伯太郎惟定が所有して愛玩していたので佐伯肩衝と称したと、次に記す如く筑紫軍記の最終、第十六巻に書いてある。

(前略) 先祖大友左衛門佐義鎮秘藏して持たりける肩衝を、或時、臼杵紹冊に賜ふ。是は京都公方左大臣光源院義輝公より押領して、天下無双の重宝なり。紹冊甚だ数奇の道に長じければ、賜りけるとぞ。佐伯感心して弥よ／＼之れを弄ふ。或時島津義久、豊後乱妨の時節、義久の家人是れを拾ふ。其の後島津勢、梓越の合戦のとき、取落して敗軍す。佐伯太郎惟定が下人一の櫃を拾ふ。其の中に肩衝あり。是の故に又惟定が重器となる。其の後故あつて、内府公の御重宝となる。佐伯肩衝はれなり。

ロ、大友興廢記

又大友興廢記には佐伯肩衝に就て第十九巻に次の如く記してある。

去程に薩州勢麓へ引取る。折から荷物を捨置たるあり。是を佐伯の下々の者、拾ひ得て蓋を明て見るに、品々の中に肩衝ある。兎角して佐伯惟定に渡たる。されば此肩衝の根本は、義輝公方の御所持たりしを、大友義鎮に遺され、重物と成るを家臣臼杵紹冊數寄の達者なるに依て押領す。然るを此度薩州勢乱入の刻、如何にしたるにや、嶋津中書の手に渡り、永く他物と成べきを、此度取返し、惟定に留りぬ。其後家康公御什物となる。佐伯肩衝と聞へしは是なり。とある。

ハ、西国盛衰記

去程に島津中務少輔昌久、翌十七日（天正十五年三月）には、字目を立ちて、豊後と日向の境、梓越に懸らるる、此時佐

伯太郎惟定、敵を著けて討取らんと、我身も宇目郷朝日獄まで打て出で、先手の勢を差向ぐる。（中略）暫く相戦ひて後、敵味方相引に引取りけり。此合戦に薩州方に捨置きたる荷物を、佐伯の雜人共拾ひ取り、蓋を開き見るに、様々の物有りける中に、肩衝の茶入れあり、惟定是れを得て大に悦ぶ事限りなし、此肩衝は、其初め公方義輝公御所持なりしを、一年大友宗麟に下さるる。其後宗麟、家臣白杵入道紹冊、数寄の達者たりし故、是れを与へける。然るを此度薩州勢、府内乱入のとき、如何して取り落しけん。中務少輔昌久の手に渡り、永く他物と成るべかりしを、不思議に佐伯が手に渡りげり、其後東照大神君の御重物となりて、佐伯肩衝と召されしは是れなり。（西国盛衰記卷第十七）

3、其他

イ、かつて宗麟所持の虚堂墨跡

太閤が所持し後に承兌に与えた虚堂の墨跡は、かつて宗麟の薦集品であつたことが、日用集、慶長二年十一月十七日の条に次の如く出ていることによつて知ることが出来る。

若狭屋宗加所持虚堂墨跡、豊後大友以金廿枚買得、其後大和大納言殿御所持、其後蒲生飛驒所持、飛驒死去已後太閤之進上之、墨跡今夜恩賜予也、自三少年志レ学、於茶湯一無レ心之由雖令固辞レ、御意之間領レ之、称辨今晚來臨、灯下令レ見_ニ墨跡、（茶道全集卷二）

虚堂智愚は圓悟七世の法孫に当る南宋人で、大徳寺開山大燈國師の師大應國師が入宋して虚堂に見え、その法を伝えて来たので、一休なども自ら虚堂七世孫といつてゐる位、大徳寺や妙心寺系統の人々から尊崇されている高僧である。彼は南宋の淳熙十二年（一一八五）に生れ、咸淳五年（一二六九）歿した人で、名を智愚といい、号を虚堂又は息耕と云つた。

山上宗二の「茶器名物集」には太閤所持の虚堂を「天下一名物也」と称している。（新修茶道全集卷二器物篇上——掛物篇）

ロ、珠光文琳

宗麟が所持していた珠光文琳は所謂大名物で、漢作文琳茶入で、珠光が最初所持していたからこの名が生れた。口は小さく

円線で拈り返し浅く、甌（こしき）低く、甌廻り少し窟み、胴が張り、裾以下朱泥色、總体やや鼠色中に青味を含んだ所があり、甌辺り黒釉輪状その上に蛇蟠軸がかかつてゐる。厚手作で作業は漢文琳中でも一特色あるものである。後に津田宗及の有となつて、天王寺屋文琳とか宗及文琳の別名がある。本名は織田信長や、細川三齋の有となつたこともある。（茶道辞典）

ハ、大友 飴 簠

大名物、漢作唐物茶入。上杉景勝が感祕したので上杉飴簎とも称するが、それ以前大友宗麟が所持したから、一名、大友飴簎ともいふ。天下六飴簎の随一といわれ、釉景の変化極めて見事である。義政、珠光、紹鶴を経て大内家に伝わり、ついで大友宗麟の有となり、のち秀吉の手に歸し、さらに上杉景勝これを拝領、その後同家から徳川將軍家に献上し、また一時加賀前田家に在つて再び將軍家に還り、さらに紀州徳川家これを拝領、爾來同家に伝來したが、昭和初年同家売立に出た。（茶道辞典）

ニ、玉堂と玉堂肩衝

文明十二—永祿四（一四八〇—一五六二）室町末期の禪僧。大徳寺九十二世の住持。宗条と号する。初め周防の大内氏の庇護を受けて山口の龍福寺に住したが、大内家滅亡の時、唐物肩衝を携えて豊後に遁れて大友氏に頼つた。のち上洛してこれを京都の針屋に売つた。針屋では玉堂肩衝と称したが、世には慾堂肩衝と悪評されたと伝えている。永祿四年正月十七日歿。年八十二。（茶道辞典）

その玉堂肩衝は、大名物、漢作唐物茶入で前記の通り玉堂和尚が所持したのでこの名がある。もと大内義隆所持、のち山口龍福寺（玉堂和尚）に寄進、次いで、針屋宗和を経て秀吉の所有となり、さらに芸州浅野家と徳川將軍家とをたびたび転伝し、のち將軍綱吉から水戸宰相綱条拝領、同家に伝來した。（茶道辞典）

山田長守氏は其著「茶を語る」の「名物茶器略説」で、「表になだれ三つあり、露さき葉白げ、すべての葉黒めにして上に鉛色にて裂地の如く吹出し後に葉はづれあり土黒く青みにそと白げ云々」と宗温日記にあり。

もと大内義隆の愛玩せしを陶の乱に大徳寺九十二世玉堂和尚義隆の許にあり、これを首にかけ豊後に退く。蓋し豊後の大友

宗麟は大徳寺の大檀那なりし故なり。後針屋宗春の有に帰し転じて浅野長政の手に入りしを徳川家康に献ぜり。と説いている

ホ、漁父の絵

牧溪の画いた掛絵。船子（せんす）の絵の左幅であつた。堅絵で、虚堂禪師の讚がある。初め博多の今石紹安が所持し、のち豊後の大友宗麟の秘蔵品となつたと「津田宗及茶湯日記」の永祿十年三月一日の条に書いてある。

へ、似たり茄子

茄子形茶入の名物。九十九茄子（つくもなす）に似てゐるので、この名があるという。一名、百貫茄子といふのは、珠光が利きして、堺の塙屋宗悦が京都で百貫文の代価で買ひ入れたからだと伝える。九十九茄子は九十九貫文で、これは百貫文で代価が似通つてゐるから似たり茄子といふので、茶入そのものが似てゐるわけではない。帯が二筋あつて、形もころも土薬も天下一で、珠光が褒めた。蓋は象牙の瓶子で、問道の袋に入り、四方盆を据えてある。宗悦よりその子宗佐、孫紹悦と三代塙屋に伝わつたのを、豊後の大友宗麟が五千貫文で買取つたが、のち新田肩衝と抱き合せて一万貫文で秀吉の秘蔵品となつたと「山上宗二記」に記してある。

ト、新田肩衝

大名物、唐物肩衝茶入。初花。北野、油屋の名を持つ漢作肩衝茶入とともに、古来から著名なもの一つ。もと珠光の所持であつたが、三好宗三の手に渡り、続いて大友宗麟、織田信長、明智光春、豊臣秀吉に伝わり、大阪落城後、徳川家康が入手して、子の徳川頼房に与え、その後水戸徳川家の重宝として現在に至つてゐる。

六、宗麟茶器を売つて教会を建つ

天正十三年日本年報（一五八五年八月二十日即ち天正十三年七月廿五日附フロイス長崎発信）を見ると、豊後の太守で教名フランシスコを以て西教史上に名高い大友宗麟が、己が秘蔵にかかる茶器を売払つて、その代金で臼杵に壯麗な天主堂を建築し、外に府内のコレジヨの聖堂をも建築

したことが左の如く書かれてある。

フランシスコ王は、数年前四ヶ国が謀叛し、其子なる世子に服従を拒んだ為め貧窮し、日本に於て甚だ珍重する道具を売らんとして之を堺の市に送つた。この道具は土をもつて製した柘榴に似た形の小さな器に薬をかけたもので、一種の葉を挽いて粉にしたものを入れるのである。この粉は時々熱湯を加へて飲むものである。羽柴筑前殿は日本の最良なる地の大部分を領する人であるが、この宝物のことを聞き、日本において甚だ有名なる器であるため、手に入れんことを望み、一万五千クルサド（一クルサドは十匁）を与へ、又さらに好意を示すため、この金を陸路山口の國を経て、豐後に到るまで甚だ遠き所を運ばせた。

フランシスコ王は之を好機とし、自ら三千クルサド餘を投じて壯麗なる聖堂を臼杵に建築した外に、府内のコレショの聖堂を建築することに決した。

とあるが、この茶器は疑いもなく宗麟が秀吉の所望に応じた新田（仁田）肩衝と、「にたり」と呼ぶ唐物茄子とを指すに相違ないと西村貞氏は其の著に書いてある。又桑田氏は其の著「武将と茶道」中の写真版「大名物新田肩衝」の説明に「珠光所持天下一の称あるもので、豊後の大友宗麟の手に入り、尋で秀吉が百貫茄子と共に価値壹万貫でこれを買ひ入れ、茶会ごとに愛用した」と書いてある。

東本願寺に藏する宇野主水日記の天正十三年五月二十日の条には、このときの消息を伝えた記事が次の如く載つてゐる。
 今度、豊後大友殿へ、秀吉より數奇道具仁田、にたり両種御所望、仁田小肩衝也。にたりと云ハ茄也。銀百貫目、之に安井茶碗ヲソヘラレテ、被遣。御使兩人、宮木入道四月ニ両種請取テ太坂へ無事ニ帰城也、又云、本ノ使ハ芸州毛利家ノ安国寺也。（キリシタント茶道）

と。因みに、新田肩衝というのは、もと珠光の所持で、大名物漢作茶入である。入手後、秀吉の愛玩措く能わなかつたもので高麗陣のときにも、名護屋の陣所へ携えていつて之を用いてゐる。太坂落城の砲り火に入つて破損したのを、灰かきに奈良か

ら仲次ぎの名人藤重藤巣というのをつれてきて、焼跡から拾い出し、漆で縫い徳川家康に献上した。のちに水戸頼宣に伝つて現に水戸徳川家に叢蔵されている。

津田宗及はその実見の折の様様を「新田ハ肩サノミツカス、ムツクリト有、ナタレニツ面ニアリ、ウラニモアリ、葉ハケ高ニ帶ミエス、底ハ絲切也」と記載している。「にたり」と称する唐物茄子は、ことによると、山上宗二記に「豊後大守ニ在リ昔珠光所持ス、文季ト云モノノ実ノ形ニ似タルモノ也、一段数奇道具也、四方盆ニ居ル」と註された文季と呼ばれる茶入と同一物かともおもえる。というのは、前引フロイス年報に、まだ秀吉に譲渡されぬ以前、堺へ売物に出たことが述べてあるから、宗二はこれを堺に於いて一見に及んだものと考えられるからである。

この茶入「にたり」は例の松永彈正が信長に献上した九十九髪の茶入に似ているという理由で、「にたり」（似たり）の称があるといい、またこれを最初筑前博多の豪商宗室が購つたとき、その値い百貫であったのが、つくもがみの値い九十九貫に似ているところから、右の如き称があるとも云つて確かでないが、とにかく天下に名だたる名物茶入であつたことは勿論である

註 1 府内のコレンヂヨは一五八一年に開設され、ヤソ会士が十三人居て、内三人は神父で、その内一人がラテン語を教え、日本語の教師はイルマンパウロで七十才を迎えた徳の高い人であった。天正十一年（一五八四年）のバリニヤの「日本管区所属の諸事情摘要」によれば「コレヂヨの位置はわれわれには好ましいものでない、われわれは、これを代えることを大いに望んでいる。ここは五つの小室を持つた部屋が一つあるに過ぎない。この部屋と古いカザにある他の部屋とにわが会員十三人が泊つてゐる。」と記してある。

鷺尾順敬博士は豊後府内の耶蘇会コレヂオの図（日本宗教大講座第九卷基督教篇教派第一所載）に就て「府内に建てられたコレヂオは純ヨーロッパ風の三階建のもので、当時にあつては極めて異様の構造で、人目を驚かしたものであろう。」と説明している。

大分市史では府内のコレヂヨは五つの小房から成る一室だけの恐らく平家建と見られるから決してチャービの著書にあるような三階建三棟の純洋館ではないことが推定される。臼杵のノビシヤドの建築も、また同様に類推される。されば今日の学界においては、これらの版画は何れも架空の想像図とするのが殆んど定説となつてゐる。」と書いてある。

註 2 村田珠光は足利八代義政の頃に出て、茶の湯の礼法を定め茶道の祖と稱せられた。「茶家譜」等に拠ると珠光は村田氏、童名を茂吉

と云ひ、検校村田李市の子で、代々奈良の中御門に住して居た。十一歳の時、奈良北市村の称名寺に入り、剃髪して珠光と称し、十八歳に及んで同寺の塔中法庵に住したが、幾ばくもなく庵を捨て漁泊し、二十五歳の時には遂に還俗してしまつた。その後紫野大徳寺一休和尚の俗弟子となつて、禅事を問ひ、寺内の真珠庵に在つて參禪工夫したが、ともすると睡庵に襲はれて禪定を妨げられることがあつた。そこで珠光はこれを歎き、且つ耻ぢて、一名医に就いて良薬を需めたところ、「公若し眠をさまさんと思はば茶を喫せよ。茶は苦味の上首にして、苦味は諸味の上味なり。」と教えられ、これから珠光は茶を梅尾に求めて常に喫し、心を茶事にひそめて、意にその式法をも定めるに至つたと云ふことである。その後珠光は京の六条堀川に茶亭を構え、茶事に専念したが、一休和尚は、茶の心眼をさますこと、禪道修行に効ありとなし、藏する所の圓悟禪師の墨蹟一幅を与えた。後世数奇者間に聞えた名品である。茶席の掛軸に禅僧の墨蹟を尚ぶと云う風は、恐らくこれより生じたものであろう。（日本喫茶史）

七、宗麟名茶器売却の理由

実弟を見殺にしてまで茶の湯名器の蒐集に熱中した宗麟が何故これを手離す心境になつたのであらうか。私は次の理由によるのではないかと推定する。

第一は転宗の為である。

宗麟の号が示す如く、義鎮は最初は父祖と同じく敬神崇仏で、特に彼は禪門に帰依し、治国安民の根本政策とし直接寺社の建立は勿論、參禪の結果宗麟と号し、禪と關係深い茶道にも興味をもつていたが、後に政治的意図の下に、政策上庇護したキリスト教に接するに及んで終にこれを信仰し果ては転宗するに至つたのであるまいか。

和辻哲郎氏は其の著「鎖国」中で

豊後の教会は大友宗麟の庇護のもとに二十幾年の活動を続け、府内の慈善病院などは、一つの名物となつてゐたにもかかわらず、宗麟は大村純忠のやうに教に入らうとはせず、部下の武士たちも改宗するものは少なかつた。府内の教会では武士でキリストとなつたものは二十年間にたゞ一人であつたといはれている。しかるに臼杵の会堂では、青年武士のキリスト

教に近づくものが日々に現はれて來た。一五七五年頃には、宗麟の長女とその妹たち、世子とその弟たちなどが頻りに説教を聞き、改宗の意志を示すやうになつた。當時土佐から逃げて來てゐた親戚の一条兼定夫妻などもそうであつた。そういう機運が、やがて大友家の内部に激烈な紛擾を巻き起すに至つたのである。かくて宗麟はキリスト教絶対反対の夫人を離別して新夫人を迎える等幾多の糾葛曲折があつた末、カブラルが一ヶ月の長崎旅行から帰つて來ると、宗麟は待ち兼ねたよう催促して洗礼を受けた。一五七八年八月二十八日であつた。この洗礼は豊後の国内でも、近隣の諸國でも、かなり人々を驚かせた。宗麟ほどの學問あり、禪宗にも通じた人が、キリスト教になる筈はないといふ人もあり、またあれほどの人がキリスト教になる所を見ると、キリスト教はよいものであろう、という人があつた。

と記し、又当時のキリスト教と茶道との関係に就て西村貞氏は其の著「キリスト教と茶道」中には次の如く述べている。

(前略) 来朝の耶蘇会士が茶の湯に異常の関心を寄せてゐるのは、これは、彼等が単に日本の珍しい風俗習慣に興味を惹かれて、それを書留めたといふのとは聊か趣きを異にするものである。もとより異域の風習に大なる関心をもつのは、人情の常であるにしても、それとは別途の目的と理由に基づいて、記述されたものであらねばならぬことは、なほ次ぎに挙げることからも、十分理解されるところがあるであらう。(中略) そこで布教方針を更新して、今後は、国内の有力なる領主(大名)を説き付け、彼等を通じて、庶民の間に基督教信仰を扶植しようといふことに一決をみたのである。特權階級である領主や貴紳に接近するには、当時の風尚として、茶の湯を利用することが、最も捷徑であつたであらう。また外部の者からは容易にさとられることなく、茶事にこと寄せ、種々密談を行ふ便宜もあつたであらう。さういふわけで、茶の湯が、布教上いまさらのやうに、伴天連たちの視野に鮮かに大きく映じたに相違ないのである。かういふ観点からすると、日比屋了珪のごとき、高山右近のごとき、茶道に堪能なる人々が、有力なる切支丹のうちにあつたといふことは、あらゆる意味で、教会側にとつては至幸至福であつたと云つてよい。特に開教初期にあつては、茶の湯が布教を助けたことは莫大なもので、この点からいへば、了珪にしろ右近にしろ、初代教会の伝道上に演じたその役割は、じつに言説すべからざるほど重大なる

ものであつた。と、

茶道に趣味をもつた宗麟は、こうした面からもキリスト理解の機会を得、入信を深かめ自然仏教から遠ざからしめたとも思われる。

以上記したような事情でキリスト教に関心を持つた宗麟は、自然仏教信仰が薄らぎ、其の結果、禪と最も関係深い茶道にも遠ざかり、新たに信仰したキリストの保護布教のためにその資材を投じたものではあるまいか。彼が転宗後は茶器を集め文献は殆んどなく、多くは売り払つたものであると云つてよい。

第二には秀吉の歓心を得るため

一時九州に霸をとなえた宗麟にも、耳川敗戦後はその威令が旧の如く行われず、遂に自己存立上秀吉に援助を仰がざるの止むなき至つて、その歓心を買う必要を感じ、秀吉が熱望する秘藏の愛玩茶器を贈つたのではあるまいか。

第三、財政上餘裕がなくなつた

当時引き続く戦争と、築城其の他の土建事業などで、多額の入費を要し、財政上十二分の餘裕もなくなつた為めではあるまいか。

八、宗麟のお茶の師匠

以上記した如く、大友宗麟は茶道では宗滴と称し、当時の時代に順応して茶道にも関心を持ち、その財力にものを云わせ、一時は相當天下の名器をも蒐集し、一かどの数寄者となつたのであるが、その師は天王寺道叱と云われている。道叱は室町末期の茶人で一步齋と号し、堺の会合衆天王寺屋の一族で、津田宗柏の四男であつて、宗達、宗閑、了雲の弟に当り、兄たちの指導により紹鶴流の茶道を学んだ人である。彼は商用を以てしばしば博多に下り、島井茂勝と交遊して茶湯を教え叱の一字を与えて宗叱と号せしめた。

この宗叱と宗麟とは深い関係があつたので或は道叱を宗麟に紹介した一人かも知れぬ。宗麟は宗叱からも啓発指導されたことも少くあるまい。(茶道辞典)

十、宗麟と交友の茶匠

1、島井宗叱

イ、宗麟との関係

神屋宗湛と共に博多の豪商として又茶人として豊臣秀吉に寵遇された島井宗室と宗麟は相当深い交友関係のあつたことが、福岡県史資料第六輯所収の島井文書及び記録によつても知ることが出来る。

その島井宗室は天文八年に、次郎右衛門の子として生れ、名は茂勝、通称を徳太夫といい、仏門に入つてからは虛白軒端翁と称した。彼は遠く朝鮮、支那、呂宋、暹羅に渡つて、貿易を行い、支店を各地に設けて巨万の富を積み、又酒造と金融を業としたとも云われ、桿を紫野大徳寺の古溪和尚に修め、茶を千利休に学び、当時の貴紳武将と親交し、かの京都本能寺の変の時は、織田信長に招かれてその茶筵に侍していた。又彼は豊太閤にも愛せられてその政治面の事にまで参与していたが、殊に屢々兵燹にかかるて焼野ヶ原となつていた博多の町の再興を神屋宗湛と共に秀吉に願つて、博多今日の繁榮の基を築いたことは特筆すべき事である。彼は又天正十八年六月、秀吉の内命を受けて朝鮮征討の準備のために半島の地形を踏査し、帰宅後自己の所信を憚るところなく報告している。

尚注意すべき事は、宗室の嗣子徳左衛門及び権平の二代に亘つて、今日の海上保険事業の先駆とも称すべき拠金^{なげがね}の特殊金融を行つたことである。即ち海外貿易家が朱印船に荷を積んで外国に渡る時、目的地へ着いて懷に入る利益金を予想して一定の金子を島井家から借受け、船が無事に帰国した時は元利を合せて返済し、若し事故に遭つて帰れぬ時は返却の義務が無くなという制度である。この特殊な金融法は、少資本の貿易家に大なる便宜を与え、當時困難な海外貿易を保護奨励する役目を

果したもので、我が海運史上にその功績は燐として輝くものである。

晩年の彼は虚白院に退いて風月を友とし、天和元年八月二十四日七十七歳で歿している。(福岡県人物篇)

口、宗麟、義統より島井宗叱宛の文書(福岡県史料第六輯所収)

尚々彼一幅相調候やうに、才覚専一候、委細池辺宗元可申候

為音信段子一端到来、喜悦候、殊旧冬者、種々無心之儀共申候処、銘々調給候、是又満足候、必当春上待入候、然者宗柏所持候雪絵之事申候、何とか以才覽可被申調事肝要候、箱式ニ可被申澄候、何とか才覚專要候、從此跡申一儀者、不調候共、彼儀者成立候様、故実頼入候、細々雖申度候、餘急候条、必追而具可申候、恐々謹言

二月二日

島井宗叱

註、島井氏年録によれば永禄八年なり。

印籠五、度々到来、添心別而馳走悦入候、猶宗元可申候、恐々謹言
七月廿三日

宗叱

註、島井氏年録によれば、永録八年なり。

為音信高麗茶碗之鉢到来、悦入候、猶吉弘加兵衛尉可申候、謹言

九月十九日

島井神兵衛入道とのへ

註、島井氏年録によれば、永禄八年なり。但年録には九月九日とす。

宗麟(朱印)

宗麟(花押)

宗麟(花押)

為音信雪魚二尺到来、悦入候、先度者長々在国、辛身之儀候、仍而題目之事、委者從吉弘鎮信、池辺宗元所可申候条、可得其意候、恐々謹言

十一月廿八日

宗 叱

註、島井氏年錄にすれば、元龜元年なり。

下國以後、節々可申遣候之処、養性氣故、無音之様候、漸本腹候条、必來春者、上待入候、隨而紹悅就一種之儀道叱其方へ入魂候へ共、未一着之由承候、如存知五幾内依錯乱、每事氣仕之由候て、上洛差急候、尤存候間、早々落着肝要候、殊道叱申談候員數之上、二三賀目もかざまれ、早速相調専一候、隨分道叱へは、異見可申候、氣仕有間敷候、濃々雖申度候、餘急便候条、省略候、恐々謹言

十二月廿四日

宗 叱

宗 麟 (花押)

態飛脚差下候仍宗仰就一幅之儀、其方入情故、輕々と令落着候事、馳走感入候、何様采春一人差遣辛勞之段、重脅可申候、開候て、加兵衛入道一段満足不及申候、委者宗仰可申候、隨而去年なら榮之儀申候處、其刻相滞候て、于今無曲候条、是非成就候様、申持簡要候、巨細之儀者、宗仰宗元可達候間、不及口能候、必來春一人差下、これ又具可申候、恐々謹言

十二月廿八日

宗 叱

宗 麟 (朱印)

為音信生雪魚五尺到来候、毎々懇切之儀、令欣喜候、猶池辺三郎兵衛入道可申候、恐々謹言

十二月廿七日

宗 叱

宗 麟 (朱印)

宗 叱

註、島井年録によれば、天正三年なり。

天王寺屋道叱申拝一儀、至紹煥能々入魂肝要候、依彼一到来道叱事、急度可罷上之条、其元無油斷申調專要候、旧冬從宗麟茂被仰遣候之間、旁以可然様、馳走可悦喜候、恐々謹言

正月十四日

義 統
(花押)

宗 叱

註、島井氏年録によれば天正七年なり。

ハ、「島井氏年録」と大友関係

永祿八乙丑歲

一、二月二日大友宗麟様江為三御見舞、段子一端進上候処、右之御拝拶として、御書翰外二賴之儀依レ有レ之、吉弘加兵衛御使委細御口上之趣、承知いたす也。

一、七月廿三日此方先祖代々家譲之印籠、所持仕候処、宗麟様依レ被レ成三御所望、進上いたし候、御祝着之趣、御書到来、委細者宗元老より被三申越。

一、九月九日宗麟様江高麗燒茶碗之鉢、致三進上候処、御懇書到来、御使者吉弘加兵衛、委細御口上添。

註、古文書あり。九日とせるは十九日の誤。

同九丙寅年

一、為三年頭御祝儀、宗麟様御城罷出奉三欣賀、此節小道具類、指上候処、被レ成三御満悅、種々御馳走御取持、辱御礼申、帰国いたす。

一、五月十五日大宗様ヨリ博多唐織式拾端、織立之儀、御決被レ成候趣、吉弘加兵衛御口使也、奉三承知候段、返言いたす。

一、宗麟様江博多織出来三而、飛脚差立指上候処、御祝着被レ成候由三て、八月十五日早天二大栗一瘦被レ下候、殊外沢山也。

先年上方へ罷登候節、丹州翁打栗囃候處、珍鋪覚候。然ニ此節宗麟公ヨリ下給ふ品ハ、丹州ニ多分増ニ相見江候。

一、八月廿一日大栗被レ下候為御礼、登城仕、御取持被仰付候。

永禄十丁卯歲

一、六月二日当夏ハ例年と違、暑氣難堪有レ之候ニ付、豈後江登城仕候處、大主公不レ斜御悦臺被レ成、其御意にハ暑中大儀、緩と休息可レ然由ニ候。難レ有御礼申上候。於ニ御広書院ニ汁五菜之御料理被レ下候事。

元龜元庚午年

一、十一月廿八日雪魚一尺大友様江上ヶ候處、吉弘加兵衛、宗元両人衆ヨリ為ニ御挨拶、書札到来ス。

天正二甲戌歲

一、十一月十日大友様ヨリ先般頗品依ニ有レ之候、調差上候處、原田了真老ヨリ書翰ヲ以、平黄円御催促有レ之候。近日調合仕、指出可レ申返答いたし置也。

一、大友様より銀子御惜財被レ成度段、申来ル、依レ之百式拾貫目御軍用指出ス。御証文請取置也。

一、十二月廿三日宗麟公江当所産之練酒一樽、並御着上ル。

天正三乙亥年

一、二月四日宗麟様江平黄円指上候處、代料金御渡被レ成、請取帰ル。

一、二月十三日平黄円仕立、差出候處、為ニ御挨拶、御書翰到來ス。

一、十二月廿四日宗麟様ヨリ銀御借用被レ成度旨御狀來ル。此方より返翰ニ申上候者、前以御用達申上ヶ置候上ニ又此節御相談委曲承知仕候段申上ル。

一、十二月廿七日宗麟様江生魚五尺進上候處、池辺三郎兵衛殿御書翰御使者也。三郎兵衛殿自分より鮮魚ニ口給候。

天正六戊寅年

一、十二月廿八日宗麟様ヨリ御書被レ下、猶亦宗仰老、宗元老兩人衆ヨリ巨細之儀書面ニて申来ル。依レ之任ニ文意一答。

天正七己卯年

一、正月十四日義統様ヨリ御書翰被レ下候事。

天正十五丁亥年

一、大友宗麟様ヨリ御書翰被レ下候事。

2、神屋宗湛との関係

神屋宗湛は、又宗且、宗丹に作り、名を善四郎貞清と云い、島井宗室と共に博多の紳商で、夙に朝鮮、支那、南蛮、呂宋、
暹羅等に往来して通商を営み、巨万の富を積んだ。その人となり頗る豪放洒落で、信長、秀吉に愛せられ、諸侯とも交り広く
茶匠千宗易、天王寺屋宗及などとも往来していた。又宗室と共に禪を京都紫野大徳寺の古溪和尚に学び、剃髪して置安齋惟精
といつた。宗湛日記二冊、同見聞書一冊、神屋宗湛日記献立二冊、宗湛慶長、元和日記並献立一冊等多数の関係文献を残して
いる。

天正十年、宗湛と宗室は打連れて京都本能寺に伺候し、信長と共に茶讌を開いて静寂をたのしんでいた。その時たまたま明
智光秀の叛があり、信長は起つて軍に向い、宗湛、宗室等は端然として静かに茶室に坐していた。やがて終に信長は自刃し、
又兵火は特に茶室に及ぼうとしたので、二人は徐ろに立つて、茶室に掛けてあつた空海の筆に依る珍軸を外づして懷にし、僧
侶に交つて遁れ、名品為に全きを得たということである。

又秀吉が朝鮮征伐を企てた時、宗湛が海外の事情に明るいので、先づ之を朝鮮に渡航させて探検させようとの内旨があつた
が、宗湛は之を辞して宗室を推し、自らは名護屋の陣営建築を拝命したという。（日本茶道史）

ところで我が宗麟との関係をば宗室程見出し得ないが、福岡県史資料収録の「神屋文書及記録」中には左に記す如く極く僅
少しか出ていない。

文書

袖判○大友
義鎮

官途之儀、任四郎左衛門候也、依如件

天文廿四年閏十月三日

神屋龜菊

宗麟關係は右一つで外に大友關係として

就此表出張御懇書、殊兩種到来祝着候、其後無音心外候、此境於靜謐ニ、各早々可有歸津事、専一候、將又銘物下着之通承候
拝見申度念望可有御推量候、猶口上候、恐々謹言

鑑連○白
杵

宗折回鱗

註、宗浙は宗湛の祖父である

3、千の利休との関係

秀吉時代一時は茶道の総本山的存在であつた利休が、永祿二年、彼が三十九才の時の五月、我が豊後に來り府中城に於て肩
衝の茶入を見たことが、昭和十四年十一月十一日創元社発行の竹内尉氏著「千利休」の利休年譜中に出てゐる。前に記した大
坂城謁見記の書翰中にも利休の案内、宗麟の茶趣味紹介、其他「内々之儀者、宗易、公儀之事者宰相存候」とか「今度利休居
士、被レ添レ心、馳走之様子、難ニ申盡候、永々、不レ可レ有ニ忘却一候、此元之儀、見申候て、宗易ならでは、関白様へ、一言も
申上人無レ之と見及申候云々」と認めてある如く宗麟と利休とは相當に深い交友關係があつたと推定される。

4、大賀一門

宗麟とは直接關係はないが博多豪商宗叱・宗湛の二人について有名な大賀宗九は宗湛に後れること十年、永祿四年に豊後に生

れた人である。宗九姓は大神氏、幼名を甚四郎と云い、長じて大學頭と称した。その先祖は佐伯城主であつたとも云われ、関が原の戦の後、黒田長政が筑前を領した時、之に従つて来往し、姓を大賀と改め、剃髪して宗九と号した。宗九は夙に雄団を抱き南洋貿易に従事して呂宋、安南、阿媽等を往来し、慶長十二年には家康から朱印状を受けて羅羅に航行し、巨富を得て帰つたが、之は山田長政に先立つ盛事であつた。黒田長政策城の砌、資財を献してその工を助け、元和年間に国主は高禄を以て召抱えようとしたが固辞して受けなかつたのも、彼が宗室、宗湛と共に商傑の名を恣にするにふさわしい高潔な風格である。彼には要貞（かねさだ）信房信貞の三男があつて何れも乃父の雄志を承けて活躍した。彼は老後長男要貞に家督を譲つて風月を友とし、寛永七年五月に七十才で永逝した。

第三子惣右衛門信貞は宗伯の名を以て知られ、兄弟の中でも機智と寛闊とを以て知られ、博多の三商傑を数うる者、この宗伯を以て宗室、宗湛に加える者もあるが、彼は父宗九の永鉢をついで活躍したが、その年代、年輩、業績等より勘考すれば、やはり宗九を以て大賀一門の宗主として三傑の一人として推すべきであろうと見る者が多い。

彼は晩年茶道三昧に耽り、寛文五年七月、五十六才で歿した。（福岡県人物篇所收佐々木滋寛筆南途の三商傑による）

附 錄

一、大友義統と茶道

1、北野の大茶の湯と秀吉公御道具目録

秀吉一代の内に行われた大小幾多の茶会の中で、最も大規模で、而も最も史上有名なのは、天正十五年十月北野に於て行われた大茶の湯である。秀吉はこの茶会に於て上下貴賤の論なく、都鄙遠近の別なく、凡そ天下の数寄者を悉く北野の森に集めて、数日の清興を催した。

その模様が太閣記卷七その他に記されているが、続群書類從所收の長闇堂記には、著者大久保利世が、自ら此の茶会に参加して、その見聞した所を記してあるから、此の茶会に關する最も正確な史料といえよう。今同書によつて、その大体の有様を述べると、

此の日北野の聖廟の前には葭垣を結び、東と西とに出入口を設けた。秀吉の囲いは四つあつて、礼堂の隅々（太閣記には経堂四方の隅とあり）を品々にかこわせ、天下の名器を陳ねてこれを飾り、第一番の囲いは秀吉自らこれを掌り、第一番、第三番、第四番の囲いは、それゝ千宗易、天王寺屋宗及、今井宗久（長闇堂記には宗見とあり、今太閣記による）等当代一流の茶匠に掌らしめ、晴天より社の東口に於て抽籤を行い、五人を一組として四つの囲いで、この四人の手前により、天下の数寄者に茶を振舞つた。各囲いに備えつけた茶具は、いづれも天下の逸品であつて、太閣記の記す所によればその品目は左の通りである。

秀吉公御道具の目録

- | | | |
|----------|-----------|---------------|
| 一、青楓 | 一、長そろり | 一、虚堂墨蹟 |
| 一、鎬 無 | 一、鐘の絵 | 一、内赤の盆 |
| 一、にたり | 一、紹鷗天目 | 一、あらみ茶杓 |
| 一、そろりの花入 | 一、七つ台 | 一、瓢 簣 |
| 一、珠徳茶杓 | 一、紹鷗茄 | 一、白天目 |
| 一、尼ヶ崎台 | 一、象牙茶杓 | 一、ほうろく釜 |
| 一、かねの蓋置 | 一、芋 頭 | 一、紹歐水瓢（みづこぼし） |
| 一、柄杓立桃尻 | 一、御釜こあられ | 一、縁 桶 |
| 一、五徳の蓋置 | 一、胡桃口の柄杓立 | 一、せんかう香炉 |

- | | |
|--|-----------------|
| 一、朝山 | 二、備前筒の花入 |
| 一、志賀 | 二、新田肩衝 |
| 一、をとごせ | 二、かめふたの水瓢 |
| 一、折ための茶杓 | 二、細縫（ほそくび） |
| 一、かねの水さし | 二、四十石 |
| 右之御道具共を、あまた御座敷をしつらひ給うて、かざり給ひしかば、あまねく見物をいたし、目を悦ばしむる事多し。 | |
| 二番 千宗易利休居士 三千石被下 | 一、雁の絵 |
| 一、烏丸香炉 | 一、尻膨 |
| 一、ならしば | 一、あかかねの 繻（くり／＼） |
| 一、蜻壺の水瓢 | 一、塗天目 |
| 三番 泉州堺津宗及 三千石被下 | 一、竹の蓋置 |
| 一、枯木 | 一、雁の絵 |
| 一、入道蜘蛛 | 一、尼子天目 |
| 一、折ため茶杓 | 一、竹のふたおき |
| 四番 泉州堺津なやの宗久 三千石被下 | 一、はつ花 |
| 一、月の絵 | 一、高麗茶碗 |
| 一、祖母口の釜 | 一、折ための茶杓 |
| 一、みしま花碗（碗） | 一、しき肩衝 |
| 一、竹の蓋置 | 一、竹の蓋置 |

一、朝山
一、志賀

一、をとごせ

一、折ための茶杓

一、かねの水さし

二、備前筒の花入
二、新田肩衝

二、かめふたの水瓢

二、細縫（ほそくび）

二、四十石

二、めんはく四方盆に居
二、やせかけの天目

二、井戸茶碗

二、井戸茶碗

此の日集つた人々は或は大木の下、松原の間などに佗を盡して数寄屋を開ひ、こがしを樂む者あり、或は朱塗の大傘を立てゝ閒をなし、人目を驚かす者もあり、或は担ひ茶屋に事よせて、軽い作意を示すものもあり、各々数寄を凝らし、興を盡した。

(日本喫茶史)

右目録の中、かつて宗麟が所持したものに虚堂墨蹟、にたり、瓢箪、新田肩衝等がある。

2、宿老浦上宗鉄の上阪日記

(長門入道道冊)

豊後の大友家の宿老浦上宗鉄の日記で見ると、天正十六年二月十八日、大友義統は後陽成天皇の聚楽第行幸の盛儀に参列するため、上坂した。その義統に隨うて堺に到着した宗鉄は、宗麟の影響あつてか、可なりの数寄者であつたが故に、茶の湯に關係あることが多く伝えられている。即ち到着の翌十九日には宗董の茶会、廿日には宗董の息子与太郎の会、廿一日は小西隆左の会()廿二日には藪内宗巴の茶会に臨んで、晚景堺を発して大阪に向つたのであるが(キリシタント茶道)この日のことについて、彼は三月廿日付、国許豊後の朋輩若林中務入道道閑に送つた書翰には、

堺に着き、義統に従つて直ちに今井宗董の所に行き、終日遊興して、晚景に妙國寺の宿所に落ちついた。翌十九日は宗董の茶会、廿日には茶董の息子与太郎の会、廿一日は小西隆左の会、廿二日には藪内宗巴の会があり、廿二日の晚景に大阪に向い廿三日に大和大納言秀長に對面し、振舞があつた。廿四日に上京し、廿七日には関白秀吉に謁した。廿九日は京都見物をし、三月二日には津田宗及の茶会、五日には秀吉の会があつて、秀吉自から手前をやつて饗應したが、三月六日になつて、利休の朝食が開かれた。

座敷は四畳半、床あり、床に葉茶壺をおく。名は橘立という。圍炉裏は一尺四寸程で、間中には袋棚を表わしている。その下に、土の物の水指、芋頭に似ており、其蓋である。主居の中の重に、肩衝を四方盆に据えてある。御茶の時、下の戸を明け、今焼の茶碗を取り出し、利休が自から茶を点てた。水こぼしは唐の金物で、紋がさしてある。利休は茶を点て、炭を二度までなおし、灰を二度までもかけられた。この有様を見て、宗鉄は、多年の念願が届いて、非常に満足した。この心の中

いうものは、到底申し上げ様もない。」と記している。これは、記事は日記の体裁をなしているが、実は書状である。

これで見ても、その当時、地方の数寄者が如何に茶匠利休の人物にあこがれていたかがわかるではないか。（秦田忠親「千利久」）

註 (1) 小宮豊隆著「茶と利休」には「既に着いた日から方々の茶会に招かれている」とある。

(2) この書幹の本文は田北学氏編大友史料二文書四に收録されている。

なお恐らく道刑は義統とともに三月六日に初めて利休の朝会に招かれたのである。（小宮豊隆著茶と利休）

(天正十六年三月)
二十日浦上道刑寄三吉干三（道閑）

以別紙、雖申候、卒度得透候條、爰元様子大形、申入候、

一、去月十八日、堺津へ着岸候、御船より、直今井宗薰所へ、御光儀候、終日御遊者御風呂など興行ニ而、馳走之趣、可レ申様無ビ之候、晚景、御宿妙國寺へ、御座候。

一、翌日十九日、今井宗薰、御茶を被申上候、御道具ハ、虛堂之墨跡なへつる、門紹鷗所持之茶碗、是にて候、座敷ハ三畳敷、床有、いろり一尺四寸はとか、一段数奇出来申候。

一、十九日、昼之御会、道刑座敷ハ、かき四脣敷に、床有、洞庭秋月をかけられ候、其前にハ、細口に花を入れ置候、花ハ白椿にて候、数奇は、いろり、是も壱尺四寸ほど、見ヘ申候。霞釜を、自在にてつられ候、水指いもかしら（芋頭）、水こほしかねの物ばうのさき、蓋置五とく、茶碗令やき、本茶は天目、台ハりん花にて候、其身、炭をつかれ候、御茶は、小姓たて申候、御会、一段出来申候、御茶過候へハ、はつほを、御目にかけられ候、とくり壘とて、徳利之、なり、見事さうに候、去々年も拝見申候、弥見事に覚申候、うす茶、参候て、広間へ御座候宗及（津田）、了雲、宗屹、宗玄、九和など被參候て、色々の御雑談にて、薄暮に、御退出候、近來御会出来申候、

一、二月廿日朝、宗薰恵与太郎、御会被申候、座敷二階屋にて候、二畳敷也、床なし、いり壱尺七寸程も可レ有レ之、大なる

あら釜を、自在にて、つられ候、茶碗は今焼、水指ハつるへ、水こほしめんつう（面通）、茶杓おりため（折矯）、ふし有、御茶過候て、葉茶壺、被レ懸三御目二候、薄茶過候へハ、纏而ノヽ、被レ成御立二候、

一、廿一日、小西隆左御会、是には御供不レ申候

一、廿二日、鎌内宗巴、御茶給候、座敷ハ一畳半、いろいろ也、壹尺四寸、釜大也、五とくすへ也、間中のひら床有瓢箪の花入、白椿を紅椿と、一〇（枝）被レ入候、手洗の間、紅椿一枝をハとられ候、白椿計、被残置候手前、言語道断、御茶碗本ハ宗易所持、其後ハふる田殿と申人所持候を、宗巴被三申請二候、貞壺に替られ候由、申候、何共目遠物にて候、多年念願を相届申候、本望候、

一、廿二日晚景、大阪へ御座候、同廿三日、大納言（秀長）様、御対面候、則、御振舞にて候、御供衆何へも御振舞にて候、御氣色御仕合能候而、先々安堵申事候、

一、同廿四日、被レ成三御出京二候、同廿七日に閑白（秀吉）様御対面、纏而ノヽ、御参拝候、御座敷之様子、不レ及二言語二候、御振舞過候而、行幸之御殿皆々御拝見候、驚目候、申も却而如何候、

一、廿九日、東福寺、三十三間堂、清水寺、祇園、知恩院、其近辺、被レ成御見物二候、不レ及二口能二候、

一、三月二日、宗及、御茶被レ申候、御座敷ハ二畳半いろいろ一尺四寸、大釜、五徳すべ、床に恵西岸の墨跡、其前に葉茶壺被レ置候、御手洗之間に、床の壺を取置て、いろいろに、小つほふんりん（小壺文淋）四方盆にすへおかれ候、袋に入候、さて天目、宗達以来の見物にて候、水指ハ、銅の飯桶ふた置ハ竹の引切、水こほしハ、めんつう也、薄茶なしに、御立被レ成候、一、同五日に、関白様へ、御茶之湯、御座敷ハ、四畳半、床有、床に、紹鷗所持の朝山と申御絵せんメンかけられ候、柵の上にハ初花肩衝、天目台、是も紹鷗秘藏の両種也、七台也、柵之下にハ、釜ハ爪釜、誠にうりのなり也、水指ハ芋かしら、是も紹鷗所持、柄杓さし土の物、藥院（施藥院全宗）進上之由候、水こほしハ、備前はうのさき御茶ハ、関白様御自身被レ遊候由、承及候、薄茶ハ二畳敷、いろいろに、せめひほの釜、自在にて、つらせられ候、天下一の井戸茶碗、水指ハつるへ、蓋

置ハ竹の引切、水こほしハめんつう也、其許にてハ、宗易の作に候、竹之蓋置、又めんつう、つるへ、今燒茶碗、皆々すたり候由申候、聊も誠にてハなく候、既、閔白様御沙汰候間、可レ有ニ御推量ニ候、義統様御時宜、一入出来申候て、閔白様相ニ叶上意ニ候、是程の客人、前後あはぬとの、上意之由候、御面目とこそ、諸人申事候、利休、別而馳走被レ田候キ拙者以下迄も、令ニ満足ニ候、

一、同六日朝、宗易御会、座敷ハ四畳半、床有、床に葉茶壺被置候、はし立と申名壺候、数奇ハいより、一尺四寸ほど、間に中にハ、袋柵を表して、利休被レ仕出候ニ由、被レ申候。客居之中之重に、竹の蓋置、竹の茶杓、是ハ珠徳作に候、被レ置合候、其下、水指土の物、いも頭に相似候、とも蓋也、主居之中の重に、肩衝を四方盆にすへ置れ候、御茶之時、下の戸を明て、今焼の茶碗を取出、御茶被レ立候、水こはしハ、唐金物、紋をさし候夫より御茶立られ候、炭をも兩度迄なほし、灰をも兩度迄かけられ候、多年の念願相届候、満足共中々可レ申様無レ之候、生中之隙を明申候、是も御影にて候、

一、同七日、任ニ吉日、被レ成ニ御参内ニ候、御屋形様御装束かありあかき御装束にて御参内候伝奏の公家達、久我殿、菊亭殿勸修寺殿中山殿にて候、就レ中、久我殿、被レ添ニ御心ニ候禁裡之様子、殊勝々々、如レ此、御隙明申候間、早々可レ被レ成ニ御下向ニ之處、来月八日、至ニ閔白様ニ行幸之御供之由、被レ仰下ニ候間夫迄者、御存京候、義統様御供之衆、ゑほし上下にて候甚内殿も、ゑほし上下にて候、中々御氣遣無興之躰にて候、ゑほしをも御誂候、又上下をも御染候、面白御調候する哉と申事候、我等なども、借銀申度候得共、一円於ニ爰許ニ者、ならぬ事候、迷惑仕候、甚内殿御事も、其御心懸にて候、我々も罷居候間、便にならぬ歎息を申計候、来月八日過候者、皆々浮沈たるべきとの、各々歎ハ、過ニ御推量ニ候、其時分迄ハ、堺津へ御在津有べき迄、前々十三日に、京都、大阪、夫より堺へ御座候、何ともノヽ笑止に相極候事候、申度事百千万虫（三字喰無シ）透候間、大形申入候、万、從跡、重々、可レ申候、恐々言

三月廿日
(若林中務入道)
道閑老 参

(浦上良門入道宗鉄)
浦長入道冊 在判

二、茶道と掛物——掛物と墨蹟

掛物程第一の道具はなし、客亭主ともに茶湯三昧の一心得道のものなり、墨蹟を第一とす、その文句の心をうやまひ、筆者道人祖師の徳を賞讃するなり。俗筆のものはかくる事なき也。されども歌人の道歌など書きたるをも覽事あり。(南坊錄)とある。斯様に利休は掛物に重きをおき、墨蹟を第一に貴んでいる。これは茶祖珠光から発している理念で、一休から禪を学んだ珠光が、宋僧円悟(圓悟が眞であるが、普通に略して円の字を用うる)の墨蹟を茶に用い、また印可に受けた・休筆にかかる「初祖菩提達磨大師」の一行幅は、珠光好輪椅(りんぼう)表具の始まりであると、茶史に述べてある。

墨蹟がさように重宝され、重要視されるのは、ただ単に値段が高いとか表具がよいとかの問題だけではない。されども墨蹟がさように重宝され、重要視されるのは、ただ単に値段が高いとか表具がよいとかの問題だけではない。

第一に床に掛けた場合に眼にうつる感じがいい、視覚の偕調である。禪坊主の赤裸々枯木寒巖による姿がうつし出されている気がして、それに不思議な魅力をもつてのことだ。

第二の理由として、恐るべく読んで見ると珍禽漢で何の事やらわかりそうにもないが、その中にいわゆる刺すような文句や清冽な文字が入っている。言葉は簡単であつてもギクリと刺すものが書いてある。それが茶の精神と一致する。

第三の理由として、その伝来を聞けば、開が持つていたとか、中国の名師から預いてそのまま伝えていたとか。とにかく伝来がある。(新修茶道全集卷二)

語訳

墨蹟

茶祖珠光が一休に参禅し、印可の証として与えられた圓悟の墨蹟を表具して床に掛けたのが最初だと伝え、後に珠光の風を再興した紹鷗の時代に、禪語を書いた墨蹟を掛物にするのが一般的になつた。谷忍齋自筆の「茶道覺書」によると「茶湯の座敷に墨蹟を用ひられ候は紹鷗以来の事にて候。北向道陳の家に伝はりし巻物を披見いたし候に、そのかみ紹鷗と道陳と茶の道において其中うるはしく、殊に同町の人にて有し故、毎月御出会有けるに、或時道陳紹鷗に申さるるは、此道には

禪座も捨がたきことを語り給ひて、其時より兩人ともに禪に帰依し、折節当所に紫野大林和尚と申せしたうとき知識のおはせしを欽仰し給ひしよし也。なほ父紹鷗道陳ともに虛堂和尚の墨蹟をもとめ秘藏せられたる事見え候也。（中略）其後宗易もはら禪に心をよせ給ひしゆへ、此等の時代よりかけ物には多くは禪家の墨蹟を用ふるやうに成り來り候と見え候」とある。（西驅一二著南坊錄の研究）

また真田増贊の明良洪範第二十三に

近世僧俗共に床の間とて、書院座敷には必ず構へ置きて、書画等の掛物を書くる事、古は押板とて禪室に初まり、京、鎌倉にて臨濟宗崇敬の人々、和尚に拵りて本則を乞ふ時、一千七百則の要文を二三五字書きて出ださる。是れを押板に張り付けて壁上に掛くるを掛字と云ひて、其の字の心より悟人の工夫をせる也。禪室に入るには、睡眠を第一に戒めらるるを以て、芳茗香茶を呑み、参禪しけるより、自然と茶の一逍起りき。就中、尊氏將軍、禪學崇み給ひし故、茶の事徐く盛になりて、佐々木道贊、高師泰など茶に耽りて掛字をも異國に求めし也。虛堂の墨跡此の時より賞玩し出だし、天下第一の墨跡とは成りたり。⁽³⁾と述べているのは、禪と茶道との関係を考察する上に注目すべき文字であると共に、虛堂墨跡の価値を明示しているのではあるまいか。

三、古田織部と岡の中川公

大友氏歿後中川秀成は、文禄三年二月九日、播磨国三木城を発し、三月九日豊後國福山城に入り、以後連縛として明治維新に至り今日に及んでいる。その中川氏と茶道の古田織部とは最も深き関係があり、共に大友宗麟父子と略ぼ時代を同じうするが故に、宗麟と茶道に関連して以下古田織部と中川氏との関係を明にし聊か斯の道に関心を持つ人の参考とする。

古織公は年少、左介と称した頃、最もはじめ細川藤孝の許にあり、後信長に召出され、御旗本御使番としてその側近に随従した。特に信長の御奥意を以て、根津茨木なる中川灘兵衛清秀の妹仙子と婚し、はじめて中川家と縁故を結ぶに至つた。

清秀の妹婿となつた左介重勝は清秀を信長方に引付けた、清秀は増封されて十二万石を得、その子は信長の女との婚姻成り左介重勝は信長と清秀の間の契びに當る重要な人物として、両者から推重せられ、特に信長よりお目附役として中川家に遣され

永く中川家と古田家は離るべからざる関係を結んだのである。かくて重勝は信長から功を賞せられ、感状を賜ること十一通に及び、この感状は久しく豊後竹田・古田家に蔵されていたと云う。

無雙の勇将中川清秀の戦歿後、清秀の嗣子、秀政はなお若年の為めに、左介重勝は改めて秀吉より、中川秀政の後見役を命ぜられ、爾後天正十二年四月の小牧合戦、天正十三年三月の根来退治、同年五月の四国退治等に秀政と共に秀吉に従つて出陣した。故に中川家には中川藤兵衛殿（秀政）、古田左介殿と連名した秀吉の牒状が数十通も蔵せられていたと云われる。

天正十三年九月中川秀政が藩州へ御所替となるや、左介重勝はもはや秀政成長の事とて秀吉からその後見役を免せられ、その身は秀吉から別段に召出され知行三万五千石を下されて山城西岡城主を仰付けられ、同時に叙爵從五位下に叙せられ織部正に任せられた。

中川家は、永くある意味で重勝の庇護を受け頗るその恩恵に預つたので、今度重勝が独立して中川家を去るに臨み秀政はこれを深く歎いて、断つべからざる重勝が血脉の存置を望んだ。依て重勝は特に秀吉の御奥意を以て義弟（養父）兵衛重安に後生された実子）平次重統を美濃から呼寄せ之れに自分の長女セン子を中川秀政の養女として婚せしめて一家を立て、二千三百石の客分として中川家へ附した。平次重統の家は後代々中川家の家老として連綿幕末に及び、慶長二十年六月重勝が豊臣の恩顧を忘れず大坂方となつて家康の怒を買ひ一家断絶した後はこの家系が重勝唯一の血脉として遺つたのである。

重勝は豫て今日あることを期していたものかすでに大徳寺春屋宗園禪師の会下にて洛陽に菩提のために興聖寺を開基したがこの度ここに葬られた。法名雲了院殿金甫宗屋居士。大徳寺内三玄院（春屋和尚の開基）にも拝塔がある。なおこの金甫の道号はその參禅の師たる春屋和尚の授くる所であつて偈は次のようである。

金甫　吉田織部

印齋老人　諱曰宗屋　就予需道　称々挾金

甫之二字拙偈一絶述其義云

空却「前人得之 天然百鍊見珍姿 丈夫膝下 放光処 不屑分呈麗水奇」

またその院号は、初め公儀を憚つてその沙汰なく、後元禄八年六月豈後中川藩の末流古田藤兵衛重治によつて雲了院殿と追贈されたものである。

なお古織公の室たる中川清秀の実妹仙子は、古織公の自刃後尼となり青霞院と号して夫及び五人の愛児の冥福を祈つたが、寛永六年五月二十九日行年七十二歳を以てみまかつたのである。明治に至り某団体がこの織部正重勝の事蹟を探り、その殆んど空拳獨力を以て農家の遺孤を擁護せんとしたる挙を壯絶となし、京都に「千古之義人古田織部」なる碑を建てんことを計画し、すでに碑文まで出来たが不幸文障に際会して、残念ながら事止みとなつてしまつた。

松屋日記に「古織殿初ハ茶湯一段と嫌なるを、智音衆たくみて、しうとの中川瀬兵衛盜を盜候へと云て、是を挙そやされ上々の数奇者になすなりと佐久間不干物語なり」と、見え古織公は始め茶湯が一段と嫌あつたが同僚が何とかして古織公を茶湯へ引入れようと謀み、豫て義兄中川瀬兵衛清秀の秘蔵する金を取出させそれで一會催け、盛んにその器用を褒めたところ古織公もつい面白くなつて、以米茶湯に傾倒するようになつたと云うのである。これらの諸点から見ると古織公は後にあれ程の盛名を得たのに係らず、實際茶湯生活に入つたのは遅く、やはりその四十歳前後であつたと見なければならない。それまでの古織公は主として武辺専念の生活を送つていたものらしい。

古織公研究の困難は、その徳川家に叛逆を企て死を賜つた為に、徳川家に憚る一切の詳細な記録が「び、それがあらぬか」に記したる如く、古織公の法号はじめ院号なく、また豈後の古田家は始め中川氏を称して本姓を名乗らず、数代にしてようやく古田氏に復している程であるからである。

右様の次第であるから式正織部流の点前は、古織公自刃後、徳川家に疎んぜられ、僅かに古織公の伝のうち佗式点前ののみ諸流の間に伍してしばらく餘流を保つていたようである。

ただ幸いにも式正織部流はその佗式茶と共に豈後国岡（竹田）なる中川藩の古田家に伝えられた。

豈後古田家の祖とも云うべき古田重勝はすでに文禄之役に戦歿し、後その家を継いだ重統の実弟重則はまた慶長五年臼杵合戦に戦歿して居り、古織公の自刃当時家を継いでいたものは故重統の実子小三郎重直であつた。當時小三郎重直はいまだ若年であつて、果して祖父たる古織公に直参して茶法を修めたか否かはにわかに断言出来ない。しかし乍ら古織公闕所後その茶器は徳川家に没收せられ、餘の遺品はみな重直に下渡され永く古田家に伝わつてゐることを見ると、仮りに重直が直接古織公より茶法を受けていなかつたとしても、遺弟の誰かが今は唯一の血脉たる重直へ改めて茶伝全部を相伝したものと思われる。今のこところこの間のいきさつは記録が見当らず残念ながら詳にすることが出来ない。

古織公の茶伝は豈後古田家に相伝した後も代々の秘伝とされて、その家以外には全く出なかつたようである。これは一つには第一族に及びまさに断絶となるべきところを特に赦された家柄として憚りがあつたこと、また一つにはその家はいやしくも中川七万石の家老として二千三百石を食む名家であり、茶を以て表芸とすることが許されなかつたからであろう。ただひそかに偉大なる先祖を追念するため子々孫々に堅く密伝せられたものである。然るに明治維新に至り二百五十年秘密の茶伝は始めて陽光を浴びることとなつた。十四世古田重名宗閑先生は天保七年生れで明治初年豊後から東京に引移られて閑居を営まれたが、傍ら明治三十一年茶道温知会を起し、先祖直伝の茶を教授されたが、大正二年二月十一日寿七十五歳を以て歿せられた法号大徹院殿雲山古峰宗閑大居士。墓は東京染井墓地にある。

註 以上は古識公歿後三百二十餘年、わづかに鎮西豊後の僻陬に埋れていた正伝の茶法が、広く陽光を仰ぐこととなつたのを機縁として一般識者に對つて、古識公の伝記及びその茶法の成行を明にせん為め著者武正織部流秋元瑞阿弥氏が、昭和十二年八月二十日、東京学芸書院より「流祖古田織部正と其茶道」を刊行されたものより原文のままに摘記したものである。
因に右書は菊判布製二二二頁である。

四、織部燈籠と切支丹燈籠

露地に配する石燈籠に織部燈籠型と云うのがある。これを普通に織部燈籠と云つてゐる。それは桃山時代の茶人吉田織部が考案した型だと云うに由来するのである。ところが茶道宝鑑や好古類纂の書には伝織部型燈籠と註して利休好み地藏燈籠とあつて、現に静岡県小笠郡撰要寺に伝える織部型燈籠は、寺伝では古くより之を利久燈籠と称しているとのことである。従つて利休燈籠にしても織部燈籠にしても、その正体と云うものに就ては定説がなく、はつきりとした断案は下しがたいものである。織部燈籠の型式は竿が少し扁平な柱状で、上方に左右に円く張り出したところがあり、その上に平面四角の中台以上をのせ、蓮瓣の如き裝飾彫刻は施してないのが通常である。

而して燈籠の据え方が、生け込み、乃ち竿石を上中に埋めて安定せしむる方式、つまり台石の上に立てる式でなく、竿石の下部に多少のふくらみを与えて重量をもたせ、この部分は勿論、これよりやや上部のあたりまでも、時としては彫像の三分の二までも、土中に埋没して据える式になつてゐること、上記竿石が拉丁十字形になつてゐること、竿石の正面と上部、豎横両線の交叉する箇所、すなわち十字形の中央部に奇妙な記号様刻彫が施されてゐること、その正面下部に周囲を彫り凹めてそこに異形の人像が陽刻してあること、竿石の左右両側面に各一行になつて七言の詩偈とおもわれる対句が陰刻してあること、但し正面ふくらみの部分に記号様刻彫はあつてもその左右両側面に字句の陰刻のないのも存在して、該陰刻された詩句の内には、まま異つた文字が見受けられ、制式が必ずしも一樣ではないが、大体においてその意味は總てみな同一であること、などの諸点が、各地に散在する織部燈籠に共通した主な特徴で、その竿石の上部に、方形の中台があり、火袋があり、笠石があり、露盤があり、宝珠があつて、石燈籠としての完全な形態を具備するわけであるが、今日遺存するものは概ね中台以上を失つて、竿石のみとなつてゐるものが多く、完全な姿を保つて、最も古いものといつては残念ながら所見がない。他面右に挙げた特徴の悉くを必ずしも備えてはおらぬが、しかし全く切支丹燈籠と思えるものも存在するから、固より一律には言説しがたく、この曖昧模糊として、しごく把握に的確性を缺ぐところに斯種燈籠の鑑別の頗る容易ならぬ事情が伏在する次第である。（キリシタンと茶道）

織部燈籠は笠の上部が膨れていて下部が舟形背光のように凹み、そこへ仏像などを陽刻したもので、織部型の竿を菱形十字架と見、竿下方によく彫つてある立像を宣教師の像の如きものとし、又竿上方に時々見受ける記号の如きものを「Tomb」と読んで、此等よりして讚伏切支丹の信仰物として考案されたものとする説があり近年これを支持する傾向が盛である。（川勝政太郎石造美術）西村貞氏のキリストンと茶道には、切支丹燈籠とは何か、いつたいどういうものが切支丹燈籠であるか、となると、これは仲々困難な命題で、一口で簡単に適切なる定義は下し難い。そのわけは、石燈籠自身の形式が区々となつていて、

石材も一定しておらず、あまつさえ其の造立の目的や効用についても確かな徵証が挙げられておらず、未だ推測の範囲を出ぬ程度のものであるからである。然しそれにも拘らず、切支丹燈籠と称する所以のものは、これらの石燈籠に限つて、古来より種々な不可思議な伝説や、禁忌の口碑をもつものが多く、しかもその伝説が切支丹宗門と若干の繋りを示すからである。故に右に述べた形式よりすれば、これらの謂ゆる切支丹燈籠は、疑いもなく世にいう織部燈籠、もしくは織部型燈籠に該当するものであるが、といつて、では織部燈籠は切支丹燈籠と称するものと同一物であるかと云うと、必ずしもそうであるとは限らぬそのけじめはマリヤ鍾音と称する白磁製の觀音像が、悉くマリヤ觀音であるとは限らぬとの同様であつて、要はその伝來の徑路如何にかかるものである。殊に近時所蔵の織部型燈籠など、まつたく茶庭の照明や景趣を添える目的以外、一步もその境外に出るものでないから、よしそれが繩乎たる織部型燈籠であつても、それは問題とはならぬものである。ここに区別が頗る肝要である。もちろん茶庭の照明や景趣の一助として、現在用いられている斯種燈籠のうちには、往々にして、古く他の場所から移されて来たものも混在する例があり、そうしてそのような燈籠のうちには、立派な切支丹燈籠と看做し得るものも存在するから、これまた一律に断じ去るわけにゆかぬことは贅言するまでもないことである。

さて、このものが始めて世に紹介されたのは、昭和四年六月一日附東京朝日新聞所載の東京目黒、行人坂上大聖院境内にある三基と、昭和五年二月一日附東京日日新聞及び同四日附大阪毎日新聞所載の静岡県小笠郡笠原村撰要寺の一基との記事からである。尤もこの種類の燈籠が、地方的に紹介報道を見たのは大正十四年頃からであつて、

徳富蘇峰翁の如きも、夙に国氏新聞紙上で該燈籠について記述さるところがあつたが、しかも不思議なことは、これらの紹介記事は、そこに一貫せる脈絡がなくて、全く個々別々になされたものでありながら、それでいて、各自の意見が、すべてみな之を切支丹関係の遺物と主張する点で一致していた。現在この種燈籠の発見されている箇所は、大阪、京都、兵庫、福知山、鳥取、松江、近江、伊勢、名古屋、美濃、遠州、静岡、東京、和歌山、阿波、広島、山口、北陸、九州の各地で、他の地方からも今後続々発見されるであろうことが期待されている。その分布は、明暦四年の調書に係る井上筑後守の「吉利支丹出で申す国所之覚」の記載と大体一致している。(キリシタンと茶道)

ところで織部燈籠の我が大分県内に今日迄発見されたものは織部氏に最も関係深き竹田市吉田氏邸のものを始め左記数基がある。

1. 竹田市 古田氏露地
2. 白杵市 料亭喜樂庵の庭園
3. 大分市 安岡拙治氏庭園
4. 中津市浦町 養寿寺境内
5. 同 新魚町 自性寺境内
6. 同 金谷東町 井上氏邸内
7. 同 殿町 井上氏邸

己に記したる如く、切支丹燈籠には古来種々の伝承があるものが多く、中津養寿寺に在るものは九人地蔵といわれ、その由來は其奥平昌能が羽州山形の城主であつた頃、一日遊獵に出た時分に、山伏が河上で水垣離の業を修し、河水を汚濁せしめたのを怒つて、その山伏及び從者合せて几人を斬殺した。然る後に至りその怨靈が祟るというので、奥平公が中津に転封になり、入国して来てからも、其の祈禱所である長福寺にその墓を建立し、右の織部燈籠を墓標として立てたというので九人地蔵と呼ばれるに至つたと伝承されている。長福寺は明治維新後廃絶したので之を今の養寿寺に移し、以前同様三人地蔵と呼んで

いるとのことである。このことに就て、

御家譜編年叢林には次の如く記されてある。

徳雲公（昌能）寛文三年四月十六日公、川狩に御出有ける処、水甚濁、御獲物少し。川上の方御詮議有、使の者立帰り山伏数人水中にて垣籬を致旨申上ければ、公大に腹立有、領主の川狩に遠慮無、川上を濁らす段不届也。乃先達清光院を捕へ修業の善山伏は血白しと聞く、斬て見よとて是を殺す。其弟子七人上を恨合（）十七日七人不残殺さしむ。同國の先達信行院亦殺さる。石那（）村普門院に葬る。此山伏を為切刀は、筑前国金剛兵衛威高の作。此の故を以此作（）の刀を、今に至て御家中忌て云。此後山伏（）龍（）院の伽山和尚を、江戸より宇都宮に遣し弔はしめ玉ひけり。」。

さて古田織部が切支丹の信者であつたかどうかは、それまで、何等文献上に見えないので不明であるが、彼が千利久の五人の高弟の一人として、細川忠興、蒲生氏郷、牧村兵部、瀬田掃部等と名を等うし、茶道の名人として信長、秀吉及び家康に仕え、利久亡き後は断然彼が頭角を現わし、当時の有力者で彼れに師事した者が多い。

当時此等の人々は南蛮伝來の外国文物の崇拜者で、異国趣味にあこがれ、古田織部が考案した、所謂織部型茶道具と称するものは、生花、茶盆、香炉等殆んど十字形に関連を持つてゐる。織部が何故にかくも一切を十字によつて統一したかは、其処に何等か胸底に潜んでいた強烈なる信念の発露と考えるより外に道はないのである。稻葉倉吉氏は「余輩をして若し大胆なる臆説を述ぶるを得しむるならば、細川忠興は豊前の大名として入国し、殊に元和六年隠居してより以後は中津に在城し、政務の餘暇には和歌、茶道等の風流に耽つたので、親友織部の考案した石燈籠を茶室の前栽などに建てて、自ら娯んだものではあるまい。これがやがて中津に織部燈籠が五基までも現存する所以であろう。」と云つてゐる。（豊前郷土史論集）

参考文献

- 1、西村 貞 キリシタンと茶道
- 2、川勝政太郎 石造美術
- 3、桑田 忠親 吉田織部
- 4、称葉 倉吉 豊前郷土史論集
- 5、桑田 忠親 武将と茶道

五、木下俊長公と茶道

日出藩主木下俊長公は風流の嗜みがあつて、阿部治郎右衛門を豊前小倉から聘して小笠原流礼式を習い、怡溪和尚の門に遊んで石川流の茶事の奥義を受けた。（速見地方文化財調査報告書第一集）

六、森春樹の書いた日田の茶道

煎茶

予、春樹、享和元年西年、浪花にて、木村幕霞堂老人にひたしく出会せし時、老人一日、先茶翁遺物の茶具をもて、煎茶を饗せられしより、煎茶風韻有事を知て、其翌年、肥後熊本に往て村井琴山翁に逢ていよいよ煎茶を好むやうに成しかば、帰てこゝの人々にもすゝめたり。是日田に煎茶の行るゝの其基也。

点茶

むかしも少々はせし人有しなるべし、予か壯年の頃古き家にはほとゞく茶器の残る物有し也。今より七十餘年前一度、五十餘年前一度、四十年前一度、行れんとせしかとも、終に相続せざりし。三十年前、京都の大火の後、人江養軒と云茶人、豊前四日市に來りて住せしか、こゝにも度々来りけれども、茶の門人出来ず。この人は京の宗匠三谷宗椿が養子なりしを、破綻せし後來りて四日市にて終れり。茶は上手なりしとて、四日市は以前より三谷門人の所なれば、其縁にて来れるよし。其後養軒が子、今の宗匠三谷宗意亡父の久く住て世話を預りし所、及近國度々いたりし所々に礼にとて下りたれとも、押立たる門人も出来ざりし也。其後豆田の広瀬久兵衛、千原幸右衛門、坪内中河家の茶道、安藤不達と云を招て稽古せり、この安藤、予、岡にての知」なれば、我草室にも訪れたれとも、茶に志の人なかりし、其次再来られし時、岡にて予が朋友、海部屋佐兵衛と云老人を同道にて、此老人、茶をもせし故、予が族家の小児輩にすゝめて、をしへしめしは不達をも招くになりし、是隈に茶の権興せし所也。次に不達の娘、同御茶道千寿宗也と云を招て、予が從弟刑田左衛門（通称基）、家弟秋艇（通称勝）、山田化僕（通称半）、同弟湖月（通称作等）学べり。又叔父山田臥了（通称五郎）は秋月の御茶道なりし、山本宗寿を招て學再從兄森淡亭（通称三郎）も是に學へり。岡、秋月ともに千家の表なれども、同江戸の不白の手筋也。しかるに其後漸止し人有て平生はなし、只器物の穿鑿のみすといへともこの僻地にしてしかるべき物を得る否、予この事にあつからざれは不知。（龜山抄）

七、むすび

既に記した如く徳富蘇峰は茶道を除外して桃山時代を諒解することは難いと云い、坂本太郎氏は「当時の武将がこの道に没頭することはその城郭を嘗むと同じように、彼等の権威を誇示するものであつたのである。そしてこの精神が彼等をしてこの道で名器の收藏を誇示せしめるに至つたことは怪しむに足りない。一箇の茶器に数千金を擲ち、所領よりも名器を欲したといふような挿話は、黄金を以て身辺を飾ると同じ精神であり、茶道としては特に異端であるが、この時代の上層に流行した茶道は將にそのようなものであつた。」（日本史既説）と云つてゐる。我が大友宗麟は安土・桃山時代をその活躍の舞台とした。随つて当然茶道と深い関係があつたにもかかわらず、從来その武略や、キリシタン関係に於けるが如く多くの研究を見ない。戰後特に文化史の高調さある昨今、「大分県地方史」が「大友宗麟特集号」を発行するにあたり、聊かその缺を補うべく筆をとつたのである。もとより研究不充分で甚だ杜撰なものであるが、幸に他山の石となり、読者各位の御批正を得ることが出来れば筆者望外の幸である。

なおこの機会に参考として義統以下、本県関係の茶道に関連ある事項の二、三を附録した。他日機を得て訂正増補したいと思つてゐる。

次に記す宗麟の狩獵に就ては、その研究をいささか体系的に記する予定で多少の用意はあつたが紙面の都合上割愛して資料のみ提供することにした。然し年中行事日記によつて大友氏の狩獵の場所、機構等を知り、古文書によつて宗麟以前の狩獵の様子を知り、各種文献に現われたる宗麟関係の記事によつて宗麟の狩獵面に於ける活躍ぶりを知ることが出来ると思う。

参考文献

以下紙面の都合上省略する